

金沢市生物多様性地域計画

～ 自然と文化が織りなす豊かな恵みを未来へ ～



令和4年3月
金 沢 市

はじめに

金沢市は森里川海のすべてが存在し、白山山系に連なる山々から市街地を抜けて、日本海にいたる変化に富んだ地形を基盤としており、卯辰山、小立野台地、寺町台地からなる3つの台地の間を浅野川、犀川の2つの河川が流れています。そこから流れ出る55本の用水の清らかな流れと河岸段丘の豊かな緑が様々な生きものの橋渡しをすることで、豊かな生態系ネットワークを形成しており、四季折々の自然を感じることができます。

しかし、近年、開発による動植物の生息・生育地の減少が進み、生物多様性の低下が懸念されています。一方で、人の手入れ不足により里地里山が荒廃し、生態系のバランスが崩れることにより、野生動物が農耕地や市街地に出没するなど市民生活や自然災害などの影響が問題となっています。また、地球温暖化により多くの種が絶滅の危機に瀕しており、温度変化による動植物の生息・生育地の変化や人によって持ち込まれた外来種は、在来種の駆逐、交雑による遺伝的な攪乱をもたらすなど、地域固有の生態系を脅かすといった人類共通の課題にも直面しています。

こうした中、本市では「金沢市 SDGs 未来都市計画」を令和2年9月に策定し、SDGsを効果的に推進していくため5つの方向性を掲げています。環境分野においても、持続可能な社会の実現をめざすため、生物多様性に富み保存と開発の調和がとれたまちづくりを推進していくことで、金沢の自然、歴史、文化の価値をさらに高めることができると考えております。

本市における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本計画として平成28年3月に策定した「金沢版生物多様性戦略」を、今回新たに「金沢市生物多様性地域計画」と改定いたしました。この計画では「自然と文化が織りなす豊かな恵みを未来へ」という基本理念のもとに3つの基本目標と8つの分野目標を掲げ、「豊かな自然と多様な文化が共存する【光り輝くまち・金沢】」を将来イメージとして施策や事業を進めてまいります。

本計画を推進していくためには、行政だけではなく、市民、事業者、市民団体などがお互いに協力していくことが不可欠です。金沢の豊かな自然環境を子どもたちの育成を通じて次世代に継承していくため、これまで以上に皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただいた地域計画策定委員会の委員各位をはじめ、ご協力いただいた市民・事業者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

金沢市長　　村山　卓

目次

本 編

序章 計画策定の背景、計画の全体構成.....	1
第1章 金沢市生物多様性地域計画とは.....	9
1. 生物多様性について.....	9
2. 計画の概要（位置付け、対象地域、目標年次、見直し期間）.....	12
第2章 金沢市における生物多様性の現状と課題.....	14
1. 金沢市における生物多様性との関わり.....	14
2. 金沢市の自然環境の特徴.....	17
3. 金沢市におけるこれまでの取り組み.....	22
4. 金沢市における生物多様性の課題.....	24
第3章 計画の方向性.....	28
1. 金沢市がめざすもの（2050年の将来イメージ）.....	28
2. 基本理念.....	29
3. 基本目標と分野目標、施策.....	30
4. 本市の課題と目標・施策の体系.....	31
第4章 施策の展開.....	32
1. 取り組み.....	32
2. 達成すべき数値目標.....	54
3. リーディング事業.....	56
4. 国連大学サステイナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットとの連携.....	61
第5章 推進体制と進行管理.....	62
1. 推進体制.....	62
2. 進行管理.....	64

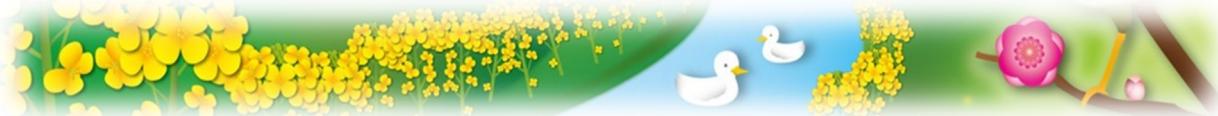
資料編

1. 用語解説
2. 金沢市を代表する生物図鑑
3. 金沢市の概況
4. 各種アンケート結果
5. その他（計画策定の経過、イラスト作成者、写真出典一覧）

序章 計画策定の背景、計画の全体構成

1. 計画策定の背景

本市においては、生物多様性基本法第13条に基づき、「金沢版生物多様性地域戦略」（平成28年3月、以下「地域戦略」という。）を策定し、各種施策に取り組んできました。地域戦略の短期目標年次（2020年）を迎えたため、これまでの取り組みの評価や近年の社会情勢などを踏まえ必要な見直しを行い、自然環境・生物多様性に関わる市の方針を示す新たな計画として、「金沢市生物多様性地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。



1-1. 本計画に関連する国内外の動きと金沢市の歩み

年	世界の動き	国内の動き	金沢市の歩み
1963年 昭和38年	-	「狩猟法」を「鳥獣保護及狩猟二関スル法律」に改正	-
1992年 平成4年	地球サミット（ブラジル・リオデジャネイロ） 「生物多様性条約」採択	「種の保存法」制定	-
1993年 平成5年	「生物多様性条約」発効	18番目の締結国として日本が「生物多様性条約」を締結	「金沢市自然環境保全条例」制定 「金沢市自然環境保全基本計画」策定 「金沢市自然環境保全審議会」設置
1995年 平成7年	-	日本版生物多様性行動計画として「生物多様性国家戦略」を策定	-
1997年 平成9年	-	-	「金沢市環境保全条例」制定
1998年 平成10年	-	-	「金沢市環境審議会」設置 「環境都市宣言」議決
1999年 平成11年	-	-	「金沢市環境基本計画」策定 (計画期間:H11.4~H21.3)
2002年 平成14年	COP6(オランダ・ハーグ) 「2010年目標」採択	「新・生物多様性国家戦略」策定	-

序章 計画策定の背景、計画の全体構成

年	世界の動き	国内の動き	金沢市の歩み
2004年 平成16年	-	「外来生物法」制定	-
2005年 平成17年	「国連ミレニアム生態系評価」発表	-	-
2007年 平成19年	-	「第三次生物多様性国家戦略」策定	「金沢市希少種・外来種対策研究会」開催 (H21.12 「金沢市生物多様性保全検討会」に名称変更)
2008年 平成20年	-	「生物多様性基本法」制定	-
2009年 平成21年	-	-	「金沢市環境基本計画（第2次）」策定（計画期間：H21.4～H31.3）
2010年 平成22年	国際生物多様性年 COP10 (日本・名古屋) 愛知目標と名古屋議定書の採択など 「国連生物多様性の10年」が国連総会で決議	「生物多様性国家戦略2010」策定	金沢市で「国際生物多様性年クロージング・イベントいしかわ・かなざわ」開催
2011年 平成23年	-	「国連生物多様性の10年日本委員会」設立	金沢市で「国連生物多様性の10年国際キックオフイベント」開催 生物多様性自治体ネットワークへの参画
2012年 平成24年	地球サミット2012(リオ+20) COP11(インド・ハイデラバード)	「生物多様性国家戦略2012-2020」策定	-
2013年 平成25年	-	「種の保存法」の改正	-
2014年 平成26年	COP12(韓国・ピョンチャン)	「鳥獣保護法」が改正され、「鳥獣保護管理法」となる	-
2016年 平成28年	-	-	金沢版生物多様性地域戦略の策定

1-2. 近年の動き

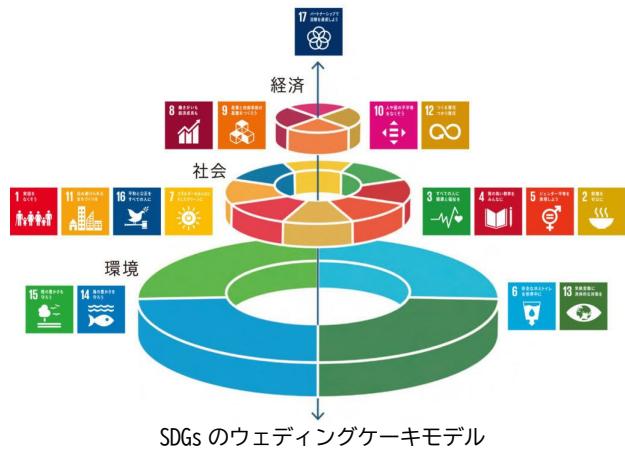
SDGs（エスティージーズ）

SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された国内外の課題解決に向けて掲げられた国際目標です。「17のゴール（目標）」と「169のターゲット」から構成され、経済・社会・環境の三側面を統合した取り組みにより、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

以下に示す構造モデルや方向性より、生物多様性の保全は、SDGs達成のためにも重要であるといえます。

« “SDGsの概念”を表す構造モデル»

SDGsのウェディングケーキモデルでは、生物多様性に関連する「生物圏」の4つの目標を土台として、「社会」、「経済」の目標が成り立っていることが示されています。



«金沢SDGs「5つの方向性」»

本市では「金沢市 SDGs 未来都市計画」を令和2（2020）年9月に策定しており、金沢でSDGsを効果的に進めるため、「金沢の風土、歴史、文化」、「経済、社会、環境」という視点から5つの方向性を掲げています。この方向性の中においても、「環境」を土台として、「社会」、「経済」の方向性が成り立っていることが示されています。

また、5つの方向性に対応する5つのシナリオがあり、それぞれに金沢SDGsの推進に資する「目標（KPI）」、「取り組むこと」、「実践アイデア」が整理されています。



金沢SDGs「5つの方向性」

コラム 1

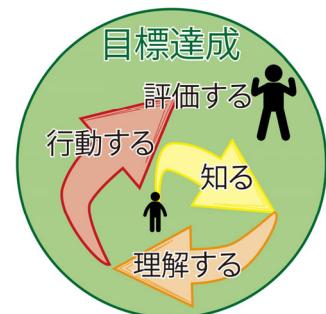
生物多様性とSDGsの関係性とは

本計画に特に関連性の高いSDGsのゴールとターゲットは、以下に示す7つになります。



※「15.9」、「15.a」は、本計画の策定や全体の内容に関わるものです

SDGsの目標達成は、私たちの取り組みや行動・活動がどのようにつながるかを「**知る**」、「**理解する**」、「**行動する**」、「**評価する**」ことが大切であると考えます。そのため、本計画で定める**分野目標・施策が、どのSDGsのゴールとターゲットにつながるか**を示します。



【ゴール（目標）】、【ターゲット】

目標2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

- 2.4：2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壤の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭（レジリエント）な農業を実践する。
- 2.5：2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ公平な配分を促進する。

目標6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

- 6.6：2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関する生態系の保護・回復を行う。
- 6.b：水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。

目標11：包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 11.7：2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスを提供する。
- 11.a：各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

目標12：持続可能な生産消費形態を確保する

- 12.2：2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.8：2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つよう

目標14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- 14.2：2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

目標15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を防止する

- 15.1：2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2：2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.4：2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- 15.5：自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.8：2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- 15.9：2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
- 15.a：生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。

目標17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

- 17.17：さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

都市緑地法等の改正

平成 29（2017）年に都市緑地法等が改正され、都市農地の保全・活用、都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出などに関わる新たな制度の創出等が行われました。これらの改正は、様々な役割を担っている都市緑地について民間活力を利用しつつ、保全・活用していくものです。

項目	概要
都市農地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ■生産緑地地区の面積要件（500 m²）を市区町村条例で緩和 ■生産緑地地区内における直売所、農家レストラン等の設置が可能に ■新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設（地域特性に応じた建築規制や農地の開発規制）
都市公園の 再生・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■都市公園での保育所等の設置が可能に ■民間事業者による公共還元型収益施設の設置管理制度の創設（カフェ・レストラン等） ■公園内の PFI 事業に係る設置管理許可期間の延伸（10 年→30 年） ■公園の活性化に関する協議会の設置
緑地・広場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■民間による市民緑地の整備を促す制度の創設 ■緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充（指定対象にまちづくり会社等を追加）

地域循環共生圏

平成 30（2018）年 4 月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、複数の課題の統合的な解決という S D G s の考え方も踏まえた「地域循環共生圏」が提唱されました。

「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合うことにより、地域の活力を高めようというものです。

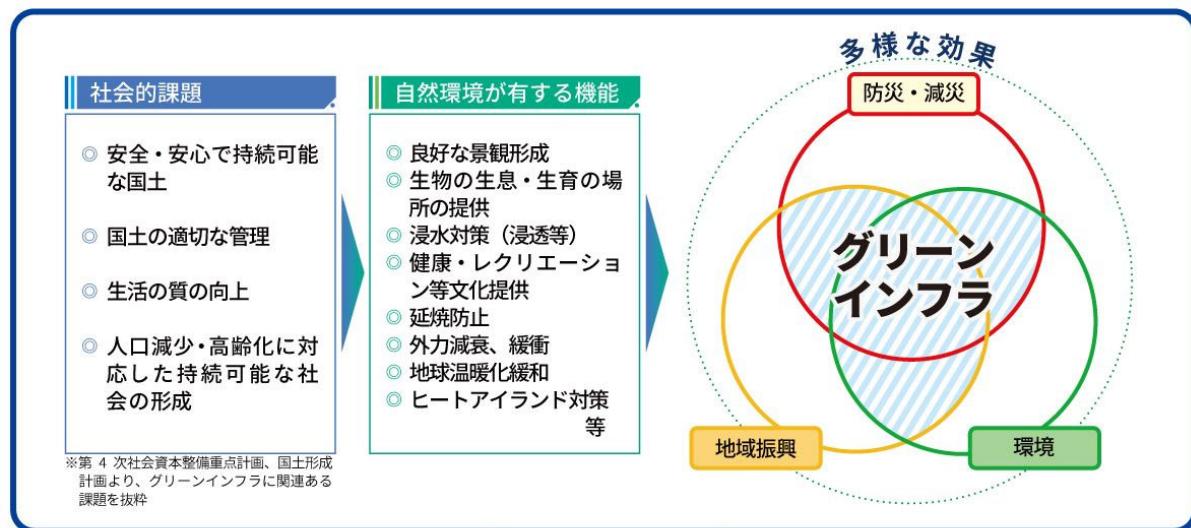


地域循環共生圏の概念図（出典：環境省）

グリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会資本整備・土地利用等のハードソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制などの自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものです。

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラの推進は、SDGs の目標達成にも貢献するものと期待されています。



◎ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

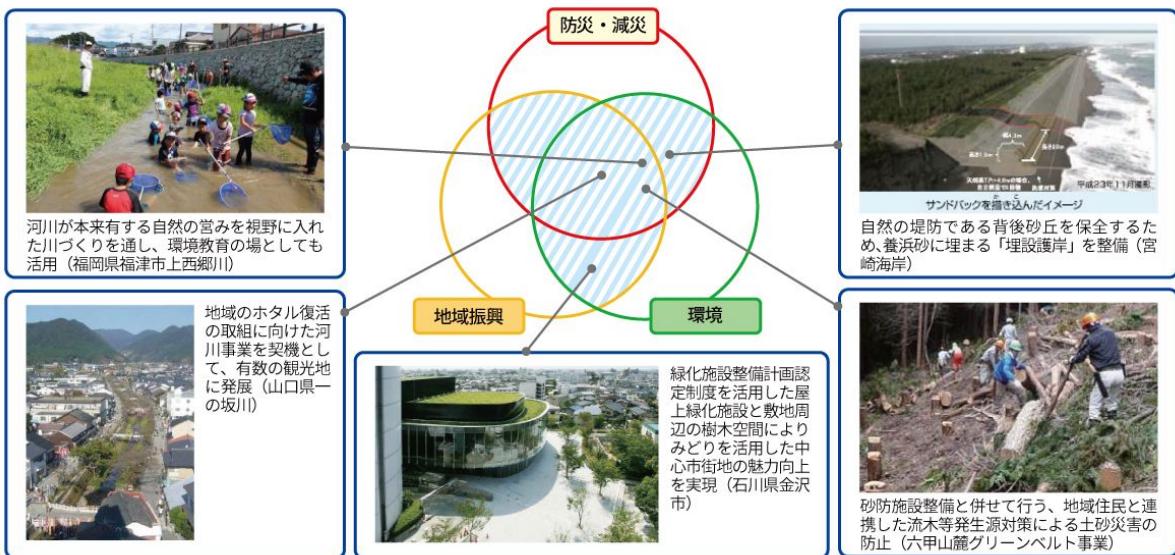
◎ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

グリーンインフラの考え方（出典：国交省）

コラム 2

取り組み

河川、都市、海岸等幅広い分野で、自然環境が有する機能について、地域とのコミュニケーションを図りつつ、技術的検討、制度上の機能担保等を十分に行つたうえで活かしています。



グリーンインフラの考え方と事例（出典：国交省）

Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）

Eco-DRR (Ecosystem based Disaster Risk Reduction) とは、生態系と生態系サービスを維持することで、危険な自然現象に対する緩衝帯・緩衝材として用いるとともに、食糧や水の供給などの機能により、人間や地域社会の自然災害への対応を支える考え方です。

例えば、森林が土砂崩れなどを防ぐ、海岸の森林が防風・防砂の役割を果たし、津波被害を軽減する、サンゴ礁が高潮被害を軽減する、塩性湿地が波の影響を軽減するといったように、生態系が災害を低減することが知られています。また、津波の被害を免れたアマモ場が魚類の再生を助け、ひいては、地域経済の復興につながるということも考えられ、健全な生態系は社会の脆弱性の低下に寄与することから、生態系の適切な保全や管理が平時から重要となります。

基本的な考え方

- ①生態系により危険な自然現象を軽減し社会の脆弱性を低減すること
- ②自然状態の土地利用を維持することを通じて自然現象に曝されることを回避し災害リスクを下げる

コラム 3

取り組み

●高潮対策

大谷海岸周辺の整備計画（宮城県気仙沼市）

海水浴場としても利用されていた大谷海岸の災害対策として、砂浜上に防潮堤を建てるのではなく、海岸沿いの国道を嵩上げし砂浜を残すことで、景観の保全と津波や高潮等による災害からの被害の軽減を図る計画を整備しました。



大谷海岸イメージ図（出典：環境省）

●洪水対策

田んぼダム利活用促進事業（新潟県新潟市）

田んぼの排水まさに小さな穴をあけた板（調整板）を設置し、田んぼに降った雨水をゆっくり流すことにより、排水路の溢水が防止される「田んぼダム」を整備し、周辺の市街地や農地の浸水被害の軽減に取り組んでいます。また、総合計画の防災機能の向上の対策の1つとして位置付け、取り組みの推進を図っています。



調整板の様子（出典：環境省）

●土砂災害対策

災害に強い森林づくり指針（長野県）

森林を適正に管理することで、豪雨災害に見舞われた際に、森林が土石流などの発生源となりにくく、崩壊等が起きた場合でもその被害を最小限に抑えることができるため、「災害に強い森林づくり指針」を策定し、土砂災害防止機能の強化に取り組んでいます。また、県の総合計画に組み込むことで更なる取り組みの推進を図っています。



災害に強い森林づくり指針（出典：環境省）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

国内では令和2（2020）年1月に新型コロナウイルス感染症が初めて確認され、その後の感染拡大を受け、「ワンヘルス」をキーワードとして人の健康と地球環境の健全性を一体的に捉えて取り組むべきとの認識や、テレワークやワーケーションに代表される働き方の変化、低密度な地方への移住のニーズの高まりなどが生じています。

カーボンニュートラル宣言

令和2（2020）年10月の菅総理の所信演説において、「2050年までのカーボンニュートラル宣言（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会を目指す）」がなされました。再生可能エネルギー施設の拡充と自然環境保全・生物多様性の確保の間にはトレードオフも指摘されており、今後、脱炭素社会における生物多様性保全のあり方が問われています。



2. 計画の全体構成について

本計画は、次のような構成となっています。

序章 計画策定の背景

第1章 計画の概要

第2章 現状と課題

第3章 計画の方向性

本計画が『持続可能な都市「金沢」をつくる』ため、環境負荷が少なく、潤いある生活を続けられるまちづくりを目指し、子どもたちの育成を通じて生物多様性を次世代に継承

【2050年の将来イメージ】豊かな自然と多様な文化が共存する「光り輝くまち・金沢」

基本理念：『自然と文化が織りなす豊かな恵みを未来へ』

基本目標I 「守る」：豊かな自然や多様な生物を大切にする**環境づくり**

分野目標

基本目標II 「育てる」：生物多様性の恵みを未来に継承する**ひとづくり**

施策

基本目標III 「伝える」：生物多様性の情報を集約・発信する**仕組みづくり**

第4章 施策の展開

取り組み、達成すべき数値目標、
リーディング事業など

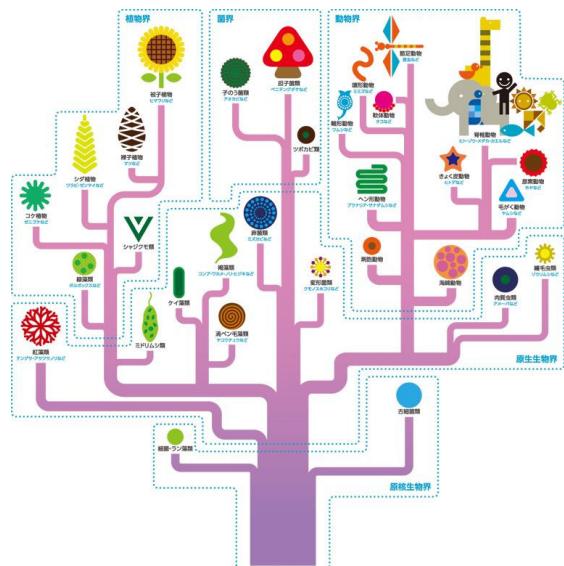
5章 推進体制
進行管理

第1章 金沢市生物多様性地域計画とは

1. 生物多様性について

生物多様性とは、「生きものたちの豊かな個性とつながりのこと」をいいます。

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれてきました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的に、そして間接的につながり合い、壮大な生命の環を織り成しています。



(出典：環境省)



自然のめぐみ (出典：環境省)

1-1. 生物多様性の3つのレベル

生物多様性には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルの多様性があります。

生態系の多様性

～多くの自然環境がある～



森林、里地里山、河川、湿原などいろいろなタイプの自然があり、それぞれに特有の生態系が存在します。

種の多様性

～多くの生きものがいる～



動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがいます。

遺伝子の多様性

～多くの個性がある～



同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。

1-2. 生態系サービス

私たちの暮らしや事業活動は、生態系から受ける恵みによって成り立っており、自然が私たちにもたらしてくれる恵みを「生態系サービス」といいます。生態系サービスは大きく4つに分類されます。

基盤サービス ~生きものがうみだす大気と水~

供給、調整、文化的サービスの基盤となるサービスのことで、植物が光合成を行うことによる酸素の生成、雲の発生や降雨などによる水の循環、風化や微生物による土壌の形成、植物が太陽エネルギーにより一次生産した栄養のバクテリアをはじめとする様々な生物を介しての栄養循環、大気や海洋水の循環による気温・湿度の調節など、すべての生命の存立基盤となる環境を維持しています。



供給サービス ~暮らしの基礎~

食料、水、木材、繊維、燃料、薬品など私たちが生活するために必要な資源を供給してくれるサービスのことです。私たちが普段食べている米、野菜、肉、魚介類などすべて自然からもたらされる恵みです。木材や紙は古くから我が国の建築材料として使われてきました。絹、羊毛、綿、麻などの繊維は動物や植物を材料としています。また、薬品は様々な生物から開発・生成されます。現在、利用されていない生物も将来、新たな価値を生み出す可能性があります。燃料や衣料製品に使われる石油なども、元は動植物の死骸が堆積して長い年月をかけて作りだされたものです。



調整サービス ~自然に守られる私たちの暮らし~

森林の土砂災害等の防止、二酸化炭素の吸収による気候調節、土壌による水質浄化など私たちが安全で快適に暮らすための環境を調整するサービスです。



豊かな森林は、雨水を蓄えて洪水を防ぐとともに、地中深く張った根によって土砂崩れなどの災害を防ぎます。また、保水機能によって蓄えられた地下水は土壌によって浄化され、飲み水を供給してくれます。森林は、二酸化炭素を吸収することで気候の急激な変動を調整します。このように、私たちの生活は生物多様性によって守られています。

文化的サービス ~文化の多様性を支える~

豊かな自然は、癒し、美意識、心地よさなどといった精神的な充足感や、快適なレクリエーション空間、景観資源、観光の場などを私たちに提供してくれます。また、自然・風土は、伝統文化や食文化などその地域固有の文化・風習を生み出しています。生物多様性は、私たちの心を支える豊かな文化の根源と言えます。



(出典：加賀友禅組合)

1-3. 生物多様性に迫る4つの危機

日本の生物多様性は「**4つの危機**」に瀕しています。過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれています。

これらは人間活動による影響が主な要因であり、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100~1,000倍にも達し、たくさんの生きものたちが危機に直面しています。

第1の危機

開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少



鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取や埋め立てなどの開発によって生息環境を悪化・破壊するなど、人間活動が自然に与える影響は多大です。

第2の危機

里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下



二次林や採草地が利用されなくなったことで生態系のバランスが崩れ、里地里山の動植物が絶滅の危機にさらされています。また、ニホンジカやニホンイノシシなどの個体数増加も地域の生態系に大きな影響を与えています。

第3の危機

外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱

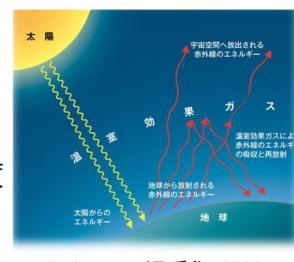


外来種が在来種を捕食したり、生息場所を奪ったり、交雑して遺伝的な攪乱をもたらしたりしています。また、化学物質の中には動植物への毒性をもつものがあり、それらが生態系に影響を与えています。

第4の危機

地球環境の変化による危機

地球温暖化は国境を越えた大きな課題です。平均気温が1.5~2.5度上ると、氷が溶け出す時期が早まったり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したことによって、動植物の20~30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。



STOP THE 温暖化 2008

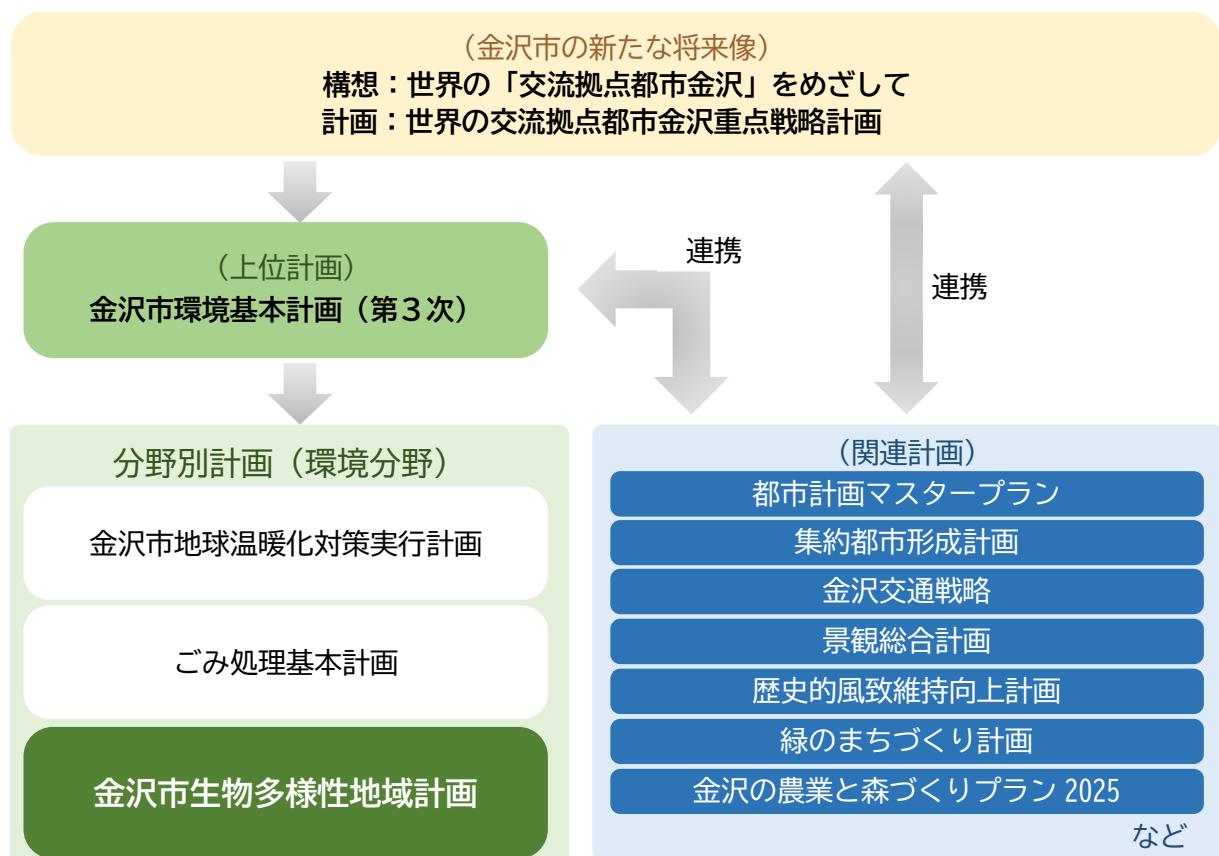
(出典：環境省)

2. 計画の概要

2-1. 本計画の位置付け

本計画は、生物多様性基本法第13条に基づく、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）」として策定します。平成30年3月に策定された「金沢市環境基本計画（第3次）」の分野別計画として位置づけます。

環境分野以外の他の計画や施策と相互に連携を図りながら、生物多様性と持続可能な利用を総合的かつ計画的に推進していきます。



2-2. 対象地域

本計画は、金沢市全域を対象地域とします。また、生態系ネットワークなどで本市の生態系とつながりの強い隣接市町や県との連携を考慮します。



2-3. 目標年次

本計画の目標期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

なお、本計画では5年ごとに課題や達成目標を検証し、取り組みを見直していきます。生物多様性国家戦略や金沢市総合計画、金沢市環境基本計画の見直しや社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行うものとします。

また、本計画では、生物多様性国家戦略 2012-2020 の長期目標年次である令和32（2050）年の「金沢市の姿」（以下、「2050年の将来イメージ」という。）も示していきます。

年度	対象期間						
	令和4年度 (2022)	…	令和10年度 (2028)	…	令和13年度 (2031)	…	令和32年度 (2050)
生物多様性国家戦略 (2012-2020)	■ ■ ■		→				
金沢市環境基本計画 (第3次)	■ ■ ■	→					
本計画	スタート年				目標年		金沢市の姿

「2050年の将来イメージ」を見据えた計画づくり

長期的な将来像のイメージである「2050年の将来イメージ」を達成するためには、段階的な施策（取り組み）を進めていく必要があります。そのため、先ずは上記に設定した10年間において、生物多様性を実現するための『土台構築』として、生物多様性についての「市民の関心を高める（育てる・伝える）」ことを重点的・集中的に進めます。

2050年の将来イメージ



第2章 金沢市における生物多様性の現状と課題

1. 金沢市における生物多様性との関わり

金沢市の生物多様性は、緑豊かな山々や、犀川や浅野川をはじめとする清流、日本海の恵みを受けながら、人々の安全で豊かな暮らしを支えるとともに、自然と共に存する暮らしの中で多様な文化を形成してきました。

自然の恵みを活かした伝統工芸

本市では加賀友禅や加賀毛針など、数多くの伝統工芸が今日まで継承されています。このような伝統工芸のほとんどが、生物多様性の恵みを受けて作り出されたものです。生物多様性の恵みを工芸品の素材として活用し、花鳥風月などを文様に用い、気候風土の特徴をうまく技法に利用するなどしています。

- 金沢の自然が育んだ加賀友禅
- 金沢の気候風土が育てた「金沢箔」
- 武家文化が生んだ「加賀毛針」、「加賀竿」
- 雨の金沢「金沢和傘」
- 加賀奉書として使われた二俣和紙
- 湿潤な気候が育てた金沢漆器
- 自然材を利用した桐工芸



金箔工芸



加賀毛針



加賀友禅彩色 (出典: 加賀友禅組合)

自然の恵みと食文化

普段、何気なく口にしている「食」の中にも生物多様性の恵みが見られます。金沢の伝統野菜・加賀野菜をはじめとする地元で採れる農産物、かぶら寿司、日本酒、醤油などの発酵食、四季折々の和菓子などです。これらは金沢の風土に合わせて作り出されたもので、食の豊かさを演出しています。また、日ごろ口にする地元の農産物は土、水などを基盤として、生物多様性の恩恵を受けており、「食」への感謝は生物多様性への感謝でもあると言えます。

- 加賀野菜～地域伝統野菜～
- 加賀料理～伝統料理と伝統工芸の融合～
- かぶら寿司～気候を活かした発酵食～
- 日本酒～豊富な伏流水と寒い冬の気候～
- 大野醤油～日本屈指の醤油の産地～
- 金花糖～豪華な飾り菓子～
- 季節の和菓子～節目節目に食べる風習～
- 五色生菓子～自然に対する畏敬の念を表現～



加賀野菜



福梅



治部煮

金沢の歴史と「暮らし」

市内には日本三名園として名高い兼六園があります。兼六園は藩政時代、金沢城の庭として前田家が整備したもので、現在でも市街地の縁として重要な機能を果たしています。また、市内には、辻家庭園など自然を巧みに取り込んだ個人所有の庭園が数多くあります。このような庭園は木々の中に、庭石、草木、池などが配置され、市街地に自然風景をつくり出しています。



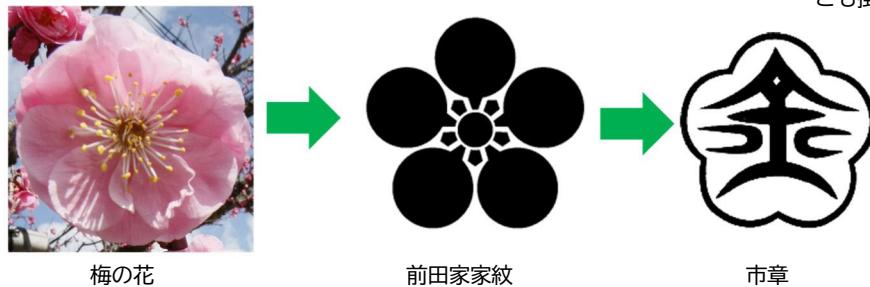
兼六園の雪吊り

- 千田家庭園（池泉回遊式庭園）
- 雪吊り～金沢の文化的景観～
- こも掛け～金沢の気候で暮らす知恵～
- 庭園～生活に密着した庭～
- デザイン

～自然をモチーフにした暮らしの中のデザイン～



こも掛け



梅の花

前田家家紋

市章

自然から生まれた言語・風習・伝統行事

私たちの日常生活の中での風習や習慣、言語にも生物多様性との関わりが見られます。たとえば、「ブリ起こし」など季節、自然を語源とする方言や「虫送り」など豊作祈願や五穀豊穣を願う祭礼などです。

また、本市には自然に根ざした町名も多く残っており、私たちは、自然からの豊かな恵みや時には脅威となりうる自然に対して、感謝と畏敬の念を持って生活してきました。

- 気候風土や自然の中の暮らしから生まれた方言・言葉
「ブリ起こし」、「きんかんなまなま」、「ゴリ押し」
- 祭礼・儀式
「虫送り」、「八田さかたおどり(市指定無形文化財)」、「山王惡魔払」、「キリコ」
- 町名
商が多かったとされる鱗町、ヒョウタンを作る者がいたという瓢箪町、火除地として柿の木が植えられた柿木畠



冬の雷



ブリ



キリコ

文学と生物多様性

金沢の美術、工芸、文学など文化的土壤の醸成は、加賀藩三代藩主前田利常、五代藩主前田綱紀をはじめ、歴代藩主がとった文化振興策と無縁ではありません。その影響は明治時代以降も続き、文学では「金沢の三文豪」と呼ばれる泉鏡花、徳田秋聲、室生犀星のほか、歴史に名を残す作家を多数輩出しました。ほかにも、文人墨客が金沢を愛し訪れており、第四高等学校(旧制四高)をはじめ、金沢で学んだ文学者も少なくありません。金沢ゆかりの作家は現在も多数活躍しており、金沢の風土を描いた作品は多岐にわたっています。「金沢の三文豪」は、いずれも市内を流れる二つの川、犀川と浅野川のほとりで生まれ育ち、金沢での暮らしや周りの自然の影響を受け、それが作品の表現、特徴に現れています。



泉鏡花



徳田秋聲



室生犀星

自然から学ぶ最新の科学技術

最新の科学技術においても生物多様性の恵みが活かされており、厳しい自然の中で生きる生物の力を参考にし、科学技術に取り込み、技術力の向上に役立てています。その事例の一つが新幹線の車両です。500系新幹線の先頭部分の鋭角な形状は鳥の「カワセミ」からヒントを得ています。カワセミは池や川などの魚を餌にしており、それらを捕獲するために頭から高速で水に飛び込みます。水しぶきを上げずにより早く水中に達するために、より抵抗がない形状をしています。金沢市では、このように自然を教科書にして、生物の生きる知恵を最新技術に活用していることを伝えていきます。



北陸新幹線



カワセミ

このように金沢の文化は、豊かな風土により育まれてきたものであり、生物多様性は「金沢らしさ」の礎となっており、「生物多様性の豊かさ」と「文化の豊かさ」は相互に反映している概念といえます。また、その重要性は十分に認識されず、見過ごされがちであります。

金沢市において生物多様性が失われることは、同時に金沢が「金沢らしさ」を失うことにもつながるため、文化の多様性を伝承することと同様に保全する必要があるといえます。

生物多様性

- 生態系の多様性
森林・草原・河川・池など
- 種の多様性
動物・植物・菌類など
- 遺伝子の多様性
形・模様・生態など

文化多様性

- 伝統工芸・食・言語・文学・
- 伝統芸能・伝統行事・祭礼・
- 地名・風習・生活習慣・新技術など

相互作用



2. 金沢市の自然環境の特徴

金沢市は、白山山系に連なる山々から市街地を抜けて日本海にいたる変化に富んだ地形を基盤とし、3つの台地である卯辰山、小立野台地、寺町台地の間を流れる浅野川、犀川の大きな2つの河川、そこから流れ出る55本の用水の滑らかな流れと河岸段丘の豊かな緑がまちの特徴となっています。

これら「河川」、「用水」、「緑」の3つの回廊が奥山、里山、市街地、水田地帯、海岸地帯への様々な生きものの橋渡しの役割を果たし、**生態系ネットワークを形成**しています。



「用水」の回廊



浅野川沿いの「河川」と「緑」の回廊

コラム 4

生態系ネットワークとは

生物多様性を守っていくために、同じタイプの自然環境や異なるタイプの自然環境がつながっていることです。つまり、**複数の生物の生息・生育地(コアエリア)が回廊(コリドー)によってつながっている状態**を言います。

野生生物の多くは、一つのタイプの自然環境で一生を終えるわけではなく、採食・繁殖・休眠などの行動のため、必要な環境を求めて移動します。このため、様々な自然環境が回廊でつながっている必要があります。

また、ある生物の集団が孤立すると遺伝的な多様性が失われてしまいます。他の集団との繁殖交流をするためには、移動できる範囲に同じタイプの自然環境が複数存在していることが必要です。ある生物の生息・生育に適した自然環境がなくなってしまった場合でも、その生物が移動できる範囲に同じタイプの自然環境があれば、その地域から絶滅する危険を減らすことができます。

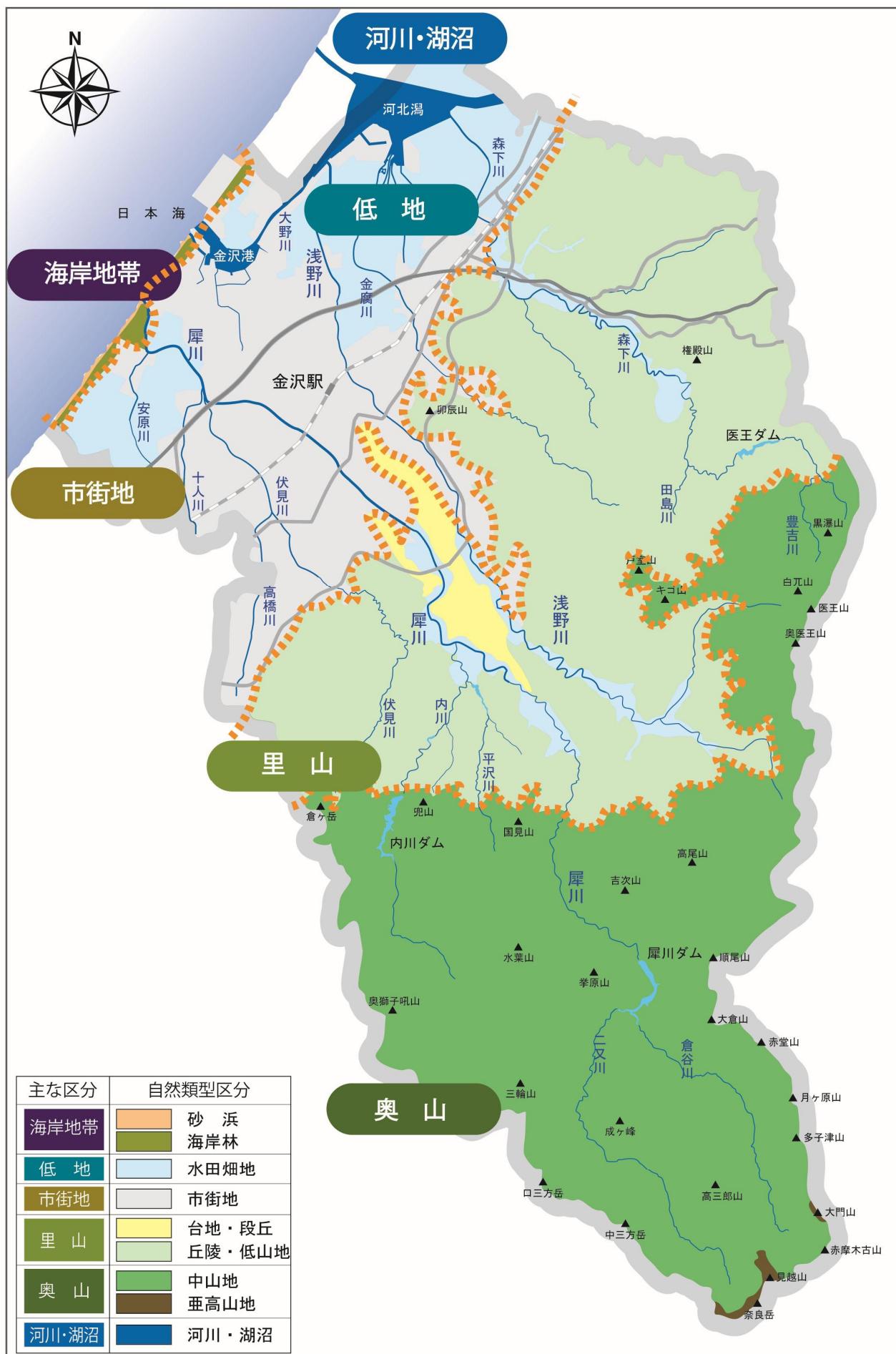
このように生態系ネットワークの形成は、生態系、種、遺伝レベルでの生物多様性を保つための重要な働きをします。

2-1. 自然環境の区分

本市の自然は大きく6つの環境に区分でき、「奥山」、「里山」、「市街地」、「低地」、「海岸地帯」、そして、これら5つの環境をつなぐ「河川・湖沼」です。

これらの環境は、地形、土地利用、植生等により、さらに類型区分することができます。

環境区分	自然類型	概要	
奥山	人の営みがほとんど無く、原生に近い状態の森林が広がる環境	亜高山地	市内で標高1,500mを超える山地。本市で最も標高が高く、人の手が入っていないため、自然植生が残り、中山地とともに多様な動物が生息しています。
		中山地	概ね標高400~1,500mの山地。都市部から離れており、良好な自然環境が残され、大型哺乳類や猛禽類などの生息地として重要な場となっています。
里山	人の営みがあり、人の手が加わった林や田などが入り交じった環境	丘陵 低山地	市街地の背後に位置した丘陵部および山地。動物の生息場所であるとともに、都市の背景を形づくる里山の雑木林とされてきましたが、近年適正な管理がなされていない林が増えています。
		台地 段丘	段丘壁に囲まれた台地状の範囲。山地から市街地へ続く緑の回廊として、小型哺乳類など貴重な動植物の生息・生育場所であり、市街地の背景緑地としての機能を有しています。
市街地	道路や構造物が密集した地域で人家の庭、緑地など一部に緑が見られる環境	市街地	道路や構造物が密集した地域。そこに残された自然にも、動植物は見られますが、植物相、動物相は貧弱です。しかし、中心市街地の金沢城公園・本多の森周辺の豊かな自然は、まちなかにあって、多くの動植物が生息・生育する貴重な場となっています。
低地	平坦な地形に水田や畠地などの耕作地が広がる環境	水田 畠地	農村を含む水田などの耕作地を中心とした範囲。農業生産の場であるとともに、身近な動植物の生息・生育の場として重要です。
海岸地帯	海岸に面した砂浜、海岸林などの環境	海岸林	海岸に隣接した樹林帯。風や飛砂を防止するとともに、動物の営巣地、休憩地となっています。
		砂浜	海岸にある砂丘や砂浜の環境。砂浜特有の動植物が生息・生育しています。
河川・湖沼	上記5つの分類全ての環境を貫き、生態系ネットワークの軸となる水域	河川	河川および用水。魚類をはじめとして、鳥類、昆虫類など多様な生物の生息場所となっています。
		湖沼	県内最大の潟湖である河北潟やため池、ダム湖などの止水域。魚類、昆虫類や水生生物の生息場所となるとともに、ガン、カモなどの水鳥を中心とした日本有数の渡り鳥の飛来地となっています。



2-2. 自然環境区分別の生態系サービス

	供給サービス	調整サービス	文化的サービス	基盤サービス
奥山	<ul style="list-style-type: none"> ・山菜やキノコの供給 ・イノシシなどジビエの供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森による気候緩和 ・雨水を貯えて洪水を予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・奥山への登山、ハイキング ・希少な動植物の観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の酸素生成 ・豊かな土壤、水循環の創出
里山	<ul style="list-style-type: none"> ・スギ建材、薪などの供給 ・野菜や米などの農産物の生産 ・山菜やキノコの供給 ・イノシシ等ジビエの供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森による気候緩和 ・雨水を貯えて洪水を予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山での森林浴、ハイキング ・里山の動植物の観察 ・里山文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の酸素生成 ・豊かな土壤、水循環の創出
市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀友禅など伝統工芸品の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地、庭園、街路樹などによる気候緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・祭などの伝統行事の継承 ・伝統工芸などの金沢文化の継承 ・公園等の遊び場、レクリエーションの場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・庭園などによる緑地の提供
低地	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜や米などの農産物の生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田が雨水を貯え、洪水を予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀野菜など農業文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田による湿地帯の創出 ・用水による生態系ネットワーク
海岸地帯	<ul style="list-style-type: none"> ・海産物の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・海による気候調整 ・砂浜による海岸浸食の緩和 ・海岸林による防風・防砂機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴、海岸散策などのレクリエーションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・海による水循環、気候調整 ・陸域と水域、海域のネットワーク形成
河川・湖沼	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラマス、アユ、ゴリなどの内水面からの魚介類の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、湖による気候調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸散策などのレクリエーションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、湖による水循環 ・陸域と水域、海域のネットワーク形成

各自然環境区分における本市の代表的な生態系は以下の通りです。

	生物系		代表的な場所	
奥山	 クマタカ	 ニホンカモシカ	 ミツガシワ群落	 ブナの森
里山	 サシバ	 モリアオガエル	 ミズバショウ群落	 カタクリ群落
市街地	金沢城公園 本多の森の市街地林  本多の森のヒグラシ		 兼六園の雪吊り	寺町寺院群、小立野寺院群、卯辰山山麓寺院群など  寺社仏閣の社叢林
低地	 ゴイサギ <small>(提供: アルスコンサルタンツ(株))</small>	 トノサマガエル <small>(提供: アルスコンサルタンツ(株))</small>	 ハッタミミズ	五郎島町  サツマイモ畑
海岸地帯	 ハマシギ	 イソコモリグモ <small>(提供: 富沢章氏)</small>	 シロチドリ	海岸に伸びるクロマツ林 と海浜植物群落  ハマヒルガオ <small>(提供: アルスコンサルタンツ(株))</small>
河川・湖沼	 アユ	 カルガモ <small>(提供: アルスコンサルタンツ(株))</small>	 犀川	チュウヒ、ガンカモ類など 鳥類の宝庫の河北潟  河北潟周辺

3. 金沢市におけるこれまでの取り組み

本市では、生物多様性の保全・再生などを目指して、様々な施策を推進してきました。

条例に基づく自然環境の保全

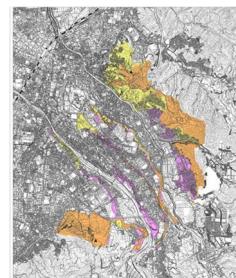
① 自然公園・自然環境保全区域の指定

本市では、自然豊かな地域を保全するために、県立自然公園 2 力所と県自然環境保全地域 2 力所、本市の条例に基づき、金沢市自然環境保全区域を 2 力所指定し、貴重な自然を保全しています。



② 金沢市斜面緑地保全条例による斜面緑地の保全

本市では、起伏のある地形を作り、市民に憩いとやすらぎをもたらす斜面緑地を、動植物の貴重な生息・生育地として守るとともに、都市の防災機能を確保しながら、豊かなまちの緑として保全することを目的として条例を定め、現在は 6 つの地域が指定されており、合計約 840ha の緑地が保全されています。



指標生物の調査

① ホタル生息状況調査

ホタル生息状況調査は昭和 62 年度より実施しています。調査によって、市内の水辺環境の評価を行い、併せて子どもたちの自然環境保全に対する意識の普及・啓発を図ることを目的としています。



② ジョロウグモ生息調査

本市では自然度の変化の概要を把握することを目的として、平成 3 年度から市内 43 の神社などで、ジョロウグモの生息数について定点調査を実施しています。長期的に見ると減少傾向となっています。



③ セミの抜け殻調査

セミの抜け殻調査は、これまで 5 回実施しました。小学生などから調査隊を募り、令和 3 年度の調査では、延べ 2,900 人以上の調査隊員により、約 15,000 個のセミの抜け殻が見つかりました。

平成 17 年度の調査で初めてクマゼミの抜け殻が見つかりました。



豊かな森づくり

① 森づくり条例

本市は平成15年4月に森づくり条例を制定し、地域住民と一緒に森づくりを進めています。また、本市では「4つの基本方針」を立て、持続的に発展する都市づくり、住む人の幸せをめざす都市づくりのもとに、市民総ぐるみで「森づくり」を進め、森と木の文化を再生しています。

② 森林を育てる取り組み

本市では、市営造林地を保有管理、ふるさとの森づくり協定等を締結した地域における民有林の再生・整備に対する支援、地域住民やボランティア団体と協働での植林、森林整備の担い手育成(金沢林業大学校での基礎・実践講座、研修)などを実施しています。

生物多様性の保全や持続可能な森林経営を証明するため、市内人工林で森林認証(SGEC)の取得を予定しています。



林業大学校研修生

③ 森林に親しむ取り組み

本市では市民が気軽に森林に触れ、親しむことができるよう様々な施設や森林を整備し、開放しています。また、森林の大切さを学ぶ機会を増やすために、森づくり専門員が希望する学校や各種団体への出前講座、森林に親しむイベントを開催しています。



森と木の教室

④ 木を活かす取り組み

本市では、木のある暮らしづくり奨励事業や、小学校の多目的ルームなどの床や壁を金沢産材で改装し、木の温もりが感じられる教育環境として整備しています。

木質エネルギーの地産地消を図るために、金沢産の木質ペレットの普及をめざし、平成24年からは公共施設への木質ペレットストーブの設置を進めるとともに、各家庭での木質ペレットストーブ設置に対する補助制度を設け、導入促進を図っています。



木質ペレットストーブ

⑤ 地域の絆を強める取り組み

本市では、市民総ぐるみで「森づくり」活動を推進しており、企業自身が森づくりに取り組む「企業の森」事業、「森づくりサポートバンク」の運営などを実施しています。

また、平成15年に「森づくり市民会議」を設立し、より良い森づくりのために活発な意見交換がなされています。

コラム 5

金沢産材マスコットキャラクター「かなりん」

「かなりん」は平成20年に金沢産材をPRするためのキャラクターとして生まれました。

金沢の「金」と森林「林」をとて、この名前が付けられました。

金沢の森に関する活動やイベントの紹介など、様々な活動を行っています。



4. 金沢市における生物多様性の課題

4-1. 金沢市における生物多様性の4つの危機

本市における生物多様性は現在、**4つの危機**に瀕しています。

第1の危機

「開発や乱獲による種の減少・絶滅など人間活動による危機」

- 野生動植物は人の生活のための開発行為により、生息・生育地を追われています。また、美しい生物や希少な生物は観賞や飼育、販売目的で乱獲されています。



第2の危機

「里山の荒廃など自然に対する働きかけの縮小による危機」

- 里山と人の関係性は薄れ、里山が荒廃しています。野生動物が人の生活圏に入り込み、農林業被害や生活被害が生じています。農業後継者の不足といった問題もあります。



第3の危機

「外来種など、人により持ち込まれたものによる危機」

- ブラックバス、オオキンケイギクなどの人為的に持ち込まれた特定外来生物、化学物質や農薬などによる生態系への影響や遺伝的なかく乱が起こっています。



第4の危機

「地球環境の変化による危機」

- 地球温暖化などの地球環境の変化による自然環境への影響が懸念されており、生息していないかった南方系のセミであるクマゼミが確認されはじめています。



金沢市地球温暖化防止
マスコットキャラクター

生物多様性の危機と課題		海岸地帯	低地	市街地	里山	奥山	河川・湖沼
第1の危機	開発行為による生息・生育地の減少、消失	○	○	○	○	○	○
	観賞・販売を目的とした乱獲	○	○		○	○	
第2の危機	手入れ不足による環境悪化			○	○		○
	水田等耕作放棄地の増加		○		○		
	鳥獣による農林業被害の増加		○		○		
第3の危機	外来生物による捕食・駆逐	○		○	○		○
	雑種形成による遺伝子攪乱		○	○	○		
	化学物質等による環境悪化	○					○
第4の危機	気温上昇による生物の生活サイクルの変化	○	○	○	○	○	○
	水温上昇による魚類・水鳥への影響	○					○

4-2. 金沢市における生物多様性の課題

本市における生物多様性の課題は、「自然環境に関する課題」と「人材育成や人のつながりに関する課題」に大きく2分でき、それら10項目の課題は以下の通りです。

自然環境に関する課題

課題① 野生動植物、自然環境への配慮

開発行為や里山等の荒廃、ゴミの不法投棄、林業・農業・漁業の担い手不足などに伴う環境の悪化により、希少な動植物をはじめとした生息地の縮小、野生動植物の個体数の減少などの自然環境に与える影響が懸念されています。

«市内の希少な動植物への影響»

- 開発行為による森林の乱伐 ⇒ 猛禽類（クマタカ、ハチクマ等）の生息地の縮小
- 里山の管理不足・開発行為 ⇒ ミゾゴイやギフチョウの減少、サシバや大型ゲンゴロウ類の生息地域の縮小
- 圃場整備による乾田化などの影響 ⇒ ハッタミミズ、ドジョウの生息数減少
- 砂丘地への四輪駆動車の進入走行 ⇒ シロチドリやイソコモリグモの繁殖への影響

課題② 外来種による影響の抑制および防除

人間活動の活発化、拡大により侵入、定着したアライグマ、ブラックバス、オオキンケイギク、スジアカクマゼミなど生態系に悪影響を及ぼす可能性がある外来種への防除対策の検討などが求められています。また、セアカゴケグモなどの生息数がそれほど多くない外来種の生息状況を把握し、必要に応じた対応を検討する必要があります。



セアカゴケグモ

課題③ 野生鳥獣の保護および管理

里山の過疎化・高齢化により森林や田畠が荒廃し、ニホンイノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ等が人里や市街地にまで出没し、農業被害や市民生活への影響が問題となっています。また、奥山や里山ではニホンジカの生息が確認され林業被害や生態系への影響が懸念されています。

都市部ではカラスによる糞害やゴミ散乱など生活環境被害が常態化し、人との軋轢が生じています。市が救護した野生動物の件数も多く、傷病鳥獣の保護は今後も進める必要があります。



ツキノワグマ
(提供: 大井徹氏 (石川県立大学))

課題 ④

生態系ネットワークの形成・推進

住宅建築の増加、道路建設による舗装面の拡大、コインパーキングの増加などの土地利用の変化に伴う身近な緑の減少、人口減少・高齢化による荒廃の進行、松食い虫被害による海岸林の松の衰退などがみられます。

河川改修によって動植物の生息・生育空間は減少・消失し、ダムや堰によるネットワークの分断が魚類の遡上を妨げています。また、市北部の河北潟は、干拓事業が終わると、周辺に工場や住宅が建ち並び、工場排水や生活排水、農業肥料などにより水質が悪化しています。

生態系ネットワークの分断、孤立化への対策と、良好な水資源の保全が求められています。

課題 ⑤

森づくり、里山、景観資源の保全・活性

薪や炭から石油・石炭などの化石燃料への転換といったエネルギー資源利用の変化や産業構造の変化、過疎化・高齢化による担い手不足や木材生産の停滞などにより、森林の利活用とそれに伴う手入れが不十分となって里山が荒廃してきています。それに伴い、森林の持つ公益的機能（水源涵養機能、土砂流出防止機能など）が失われつつあります。

竹林においても輸入タケノコの増加や竹製品の利用の減少、担い手の減少などにより、放置竹林が増え、他の樹木や生物多様性への影響、水源涵養機能などへの影響が懸念されています。

また、里山集落の過疎化や耕作放棄地の拡大などによる田園風景などの文化的景観の阻害や、周囲と不釣り合いな建物や工作物などによる眺望景観の悪化などにより、景観資源の劣化が懸念されます。



人材育成や人のつながりに関する課題

課題 ⑥

担い手づくり

生き物の生息基盤を創出する農林漁業の担い手の不足、環境教育が実施できる指導者的人材不足が懸念されています。そのため、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる能力・知識を持った人材の育成や指導者の養成と、将来にわたり農林漁業に従事し続ける後継者の育成と支援が求められています。



金沢林業大学校研修風景

課題
⑦

自然とふれあう場の創出、環境教育

近年、自然とふれあう機会が失われつつあり、自然からの恩恵を感じることが少なくなっています。また、市民の生物多様性に対する理解浸透は十分とはいえず、環境教育の必要性は高まっています。

そのため、自然環境出前講座や森づくり出前講座、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどの推進と、市民が気軽に水辺環境に接することのできる親水性施設整備や森林に親しむことのできる施設整備が求められています。



医王の里キャンプ場

課題
⑧

情報の共有化

本市では毎年、年次報告書「かなざわの環境」で環境施策の実施状況を冊子にまとめ、ホームページでも公開しています。また、市広報、SNS（フェイスブック）などでイベントの開催や環境調査の結果など、行政情報を広く市民に提供するとともに、情報収集にも努めています。

今後は、より一層の情報交換による共有化を図り、本市の生物多様性の取り組みを、市民はもちろん、国内外にも発信することが必要となっています。



金沢の環境

課題
⑨

市民参加型の自然環境調査の推進

子どもたちや市民を中心となって身近な環境を調査することは、その地域の自然に接し自然環境を保全することの大切さや自然に親しむ心を育むとともに、地域への愛着を深めることにもつながるため、市民参加型の自然環境調査を推進することが求められています。

また、情報技術が発達した今日、調査手法として、地理情報システムや携帯情報端末などのICTを活用した効率的な調査も検討する必要があります。

課題
⑩

関係団体の連携

生物多様性を保全するには、行政だけではなく、市民、事業者、市民団体、研究機関などの各主体がそれぞれの立場で期待される役割を果しながら、密接なネットワークによりつながり、連携・協働し、同じ目的に向かって行動することが求められています。

また、これまで研究やシンポジウム開催などを進めてきた国連大学との連携をより一層深めることも必要となります。

国際シンポジウムの様子
金沢 2015 記念イベント

第3章 計画の方向性

1. 金沢市がめざすもの

1-1. 本計画がめざすもの

本市では、伝統工芸や伝統芸能、食などの多様な文化が醸成され、今日に継承されてきました。こうした金沢の文化は、豊かな自然の中で育まれたものであり、本市の個性を活かした施策を今後も推進し『持続可能な都市「金沢」をつくる』ため、環境負荷が少なく、潤いある生活を続けられるまちづくりを目指し、子どもたちの育成を通じて生物多様性を次世代に継承します。

1-2. 2050年の将来イメージ

豊かな自然と多様な文化が共存する「光り輝くまち・金沢」

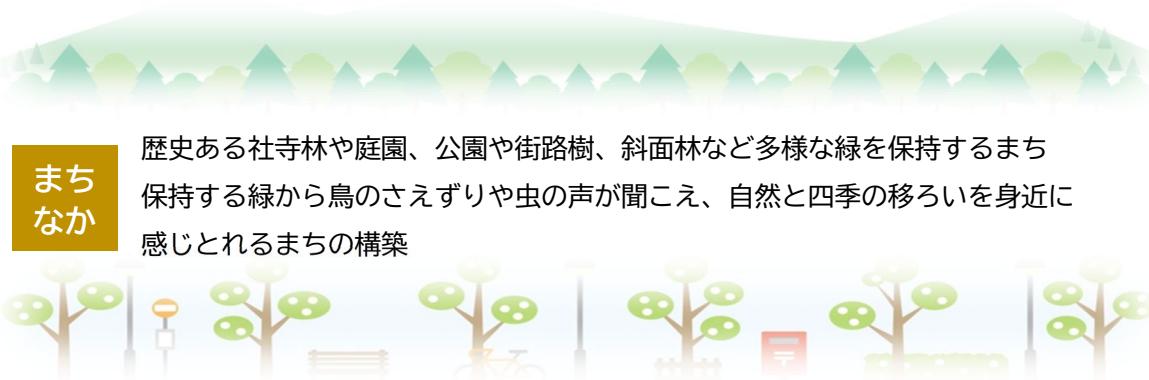
~ 自然豊かな森、台地、平野、川、潟、海がつながり、そこにはさまざまな生物が暮らしています ~

森

原生林に依存する野生動植物の生息できる奥山

自然の恵みと人の暮らしの調和した里山

生物多様性を支えるこれらの森を持続的に活用できる社会の構築



まちなか

歴史ある社寺林や庭園、公園や街路樹、斜面林など多様な緑を保持するまち
保持する緑から鳥のさえずりや虫の声が聞こえ、自然と四季の移ろいを身近に
感じとれるまちの構築



水辺

用水や河川、潟、海など水のつながりが保たれ、生き物の生息と往来可能な水辺
安全な水と美しい景観が確保された潤いのある親水空間のあるまち



水田 畑地

生物多様性や環境に配慮した生産活動が営まれ、様々な生き物と共に存する農地と
周辺地域の構築

子どもたちが生物多様性を身近に体感できる場の維持・再生

2050年の将来イメージ



2. 基本理念

『自然と文化が織りなす豊かな恵みを未来へ』

～子どもたちの育成を通じて生物多様性を次世代に継承します～

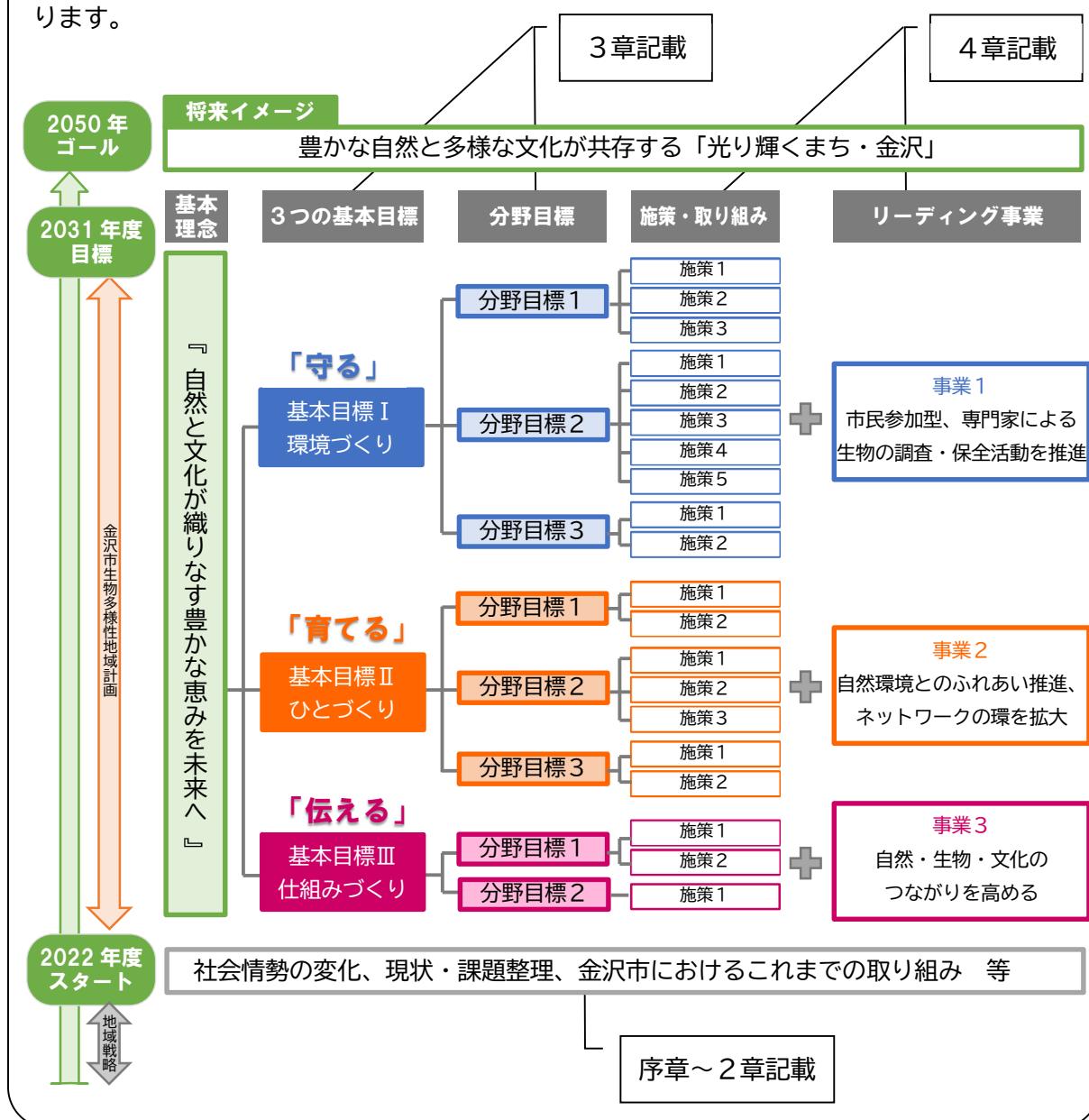
本市では、2050年の将来イメージの実現に向けて、基本理念のもとに施策を推進します。

コラム 4

本計画の見方

本計画の3章「計画の方向性」、4章「施策の展開」(取り組み、リーディング事業)の体系は以下に示す通りです。2050年の将来イメージを見据え、2031年度の目標(「3つの基本目標(各分野目標)」)達成に向けて「基本理念」のもとに、分野目標の「施策(取り組み)」を作成しています。

その施策を踏まえ、市として重点的に取組む事業「3つのリーディング事業」を設定しております。



3. 基本目標と分野目標、施策

基本目標Ⅰ「守る」 豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり

分野目標1 多様な生きものが暮らす豊かな自然を守ります

- 施策1 希少な動植物の保全
- 施策2 外来種の分布拡大抑制、防除活動、分布状況の把握
- 施策3 野生鳥獣の管理、生息環境の保全と野生鳥獣の保護

				
6. 6 6.b	11. a	12. 2	15. 1 15. 4 15. 5 15. 8	17. 17

分野目標2 潤いある生活ができる環境を整えます

- 施策1 緑のネットワークの形成、緑化の推進
- 施策2 良好な水域ネットワークの形成
- 施策3 森づくりの推進
- 施策4 里山利用の活性化
- 施策5 景観資源の整備、保全

					
6. 6 6.b	11. 7 11.a	12. 2 12. 8	14. 2	15. 2 15. 4	17. 17

分野目標3 自然環境に配慮したまちづくりに努めます

- 施策1 生物多様性に配慮した農林漁業の推進
- 施策2 開発行為における自然環境への配慮

				
2. 5	12. 2 12. 8	14. 2	15. 2 15. 4	17. 17

基本目標Ⅱ「育てる」 生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり

分野目標1 自然環境保全を推進する人材を育成します

- 施策1 環境教育、保全活動に関わる人材育成
- 施策2 自然環境を保全する農林漁業の担い手づくり

	
12. 8	17. 17

分野目標2 身近な自然に接し、学ぶことにより自然に対する関心を深めます

- 施策1 環境教育の充実
- 施策2 自然とふれあう場の創出
- 施策3 グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進

		
2. 4	12. 8	17. 17

分野目標3 生物多様性ネットワークの環を広げます

- 施策1 各主体とのネットワーク化
- 施策2 自然環境調査・研究活動の推進

	
12. 2 12. 8	17. 17

基本目標Ⅲ「伝える」 生物多様性の情報を集約・発信する仕組みづくり

分野目標1 身近な自然を再認識し情報を共有します

- 施策1 自然環境に関する情報の共有化
- 施策2 調査結果の一元化、公開・発信

	
12. 2 12. 8	17. 17

分野目標2 自然と文化の豊かな金沢の魅力を発信します

- 施策1 自然と文化の関連性を高める活動の推進

		
2. 5	12. 8	17. 17

4. 本市の課題と目標・施策の体系

本市における課題と目標・施策のつながりを以降に整理します。



第4章 施策の展開

1. 取り組み

基本目標Ⅰ 「守る」豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり

分野目標1 多様な生きものが暮らす豊かな自然を守ります

【施策】	【取り組み】	
1 希少な動植物の保全	①良好な環境の維持・復元	P. 34
2 外来種の分布拡大抑制、防除活動、分布状況の把握	①外来種対策 ②特定外来生物対策	P. 35
3 野生鳥獣の管理、生息環境の保全と野生鳥獣の保護	①適切な管理・救護 ②制度の適切な運用 ③獵友会等との連携対策 ④緩衝地帯整備、共生推進	P. 36

分野目標2 潤いある生活ができる環境を整えます

【施策】	【取り組み】	
1 緑のネットワークの形成、緑化の推進	①まちなかの緑化推進・保全 ②住宅地、商業地、工場地等の緑化促進 ③海岸林のマツ枯れ対策 ④河岸段丘・斜面緑地の保全 ⑤花の名所の適切な管理 ⑥森林利用施設の整備・維持管理の推進	P. 37
2 良好的な水域ネットワークの形成	①水質向上、水生生物の生息・生育空間の確保 ②地下水・わき水の保全	P. 38
3 森づくりの推進	①森づくり・再生 ②森林の公益的機能の維持・増進 ③老齢天然木や放置竹林の整備促進 ④森林資源循環利用の整備・推進 ⑤森林の適切な管理	P. 39
4 里山利用の活性化	①里山の住環境の向上 ②未利用森林資源の活用 ③木材の利活用を推進 ④市産材利用の促進 ⑤未利用地の活用推進 ⑥特用林産物の生産強化	P. 40
5 景観資源の整備、保全	①各資源の景観保全 ②樹木美観の保全	P. 41

分野目標3 自然環境に配慮したまちづくりに努めます

【施策】	【取り組み】	
1 生物多様性に配慮した農林漁業の推進	①環境保全型農業の推進 ②都市農業の推進 ③持続可能な漁業の推進 ④森林認証の取得	P. 42
2 開発行為における自然環境への配慮	①自然環境に配慮した事業の実施	P. 43

基本目標II 「育てる」生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり

分野目標1 自然環境保全を推進する人材を育成します

【施策】	【取り組み】	
1 環境教育、保全活動に関わる人材育成	①教職員の指導力向上 ②環境保全リーダーの養成 ③金沢ボランティア大学校の支援	P. 44
2 自然環境を保全する農林漁業の担い手づくり	①認定農業者や集落営農組織の育成・支援 ②農業への関心を広める ③人材育成	P. 45

分野目標2 身近な自然に接し、学ぶことにより自然に対する関心を深めます

【施策】	【取り組み】	
1 環境教育の充実	①生物多様性の理解を深める機会の創出 ②地産地消・食育の推進	P. 46
2 自然とふれあう場の創出	①体験学習の企画 ②自然とふれあう場の創出	P. 47
3 グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進	①ツアーガイドの養成 ②エコツアーの実施	P. 48

分野目標3 生物多様性ネットワークの環を広げます

【施策】	【取り組み】	
1 各主体とのネットワーク化	①環境保全活動の支援 ②関係機関との連携強化 ③環境に関する会議・シンポジウム等の開催支援	P. 49
2 自然環境調査・研究活動の推進	①市民参加型の自然環境調査の推進 ②国連大学と連携した金沢における研究活動の活発化	P. 50

基本目標III 「伝える」生物多様性の情報を集約・発信する仕組みづくり

分野目標1 身近な自然を再認識し情報を共有します

【施策】	【取り組み】	
1 自然環境に関する情報の共有化	①情報の収集・整備、公開 ②自然環境情報の交換	P. 51
2 調査結果の一元化、公開・発信	①情報の収集・整理、共有システムの作成 ②情報の公開・発信	P. 52

分野目標2 自然と文化の豊かな金沢の魅力を発信します

【施策】	【取り組み】	
1 自然と文化の関連性を高める活動の推進	①市民活動の啓発	P. 53

**基本目標Ⅰ
分野目標1**
**豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
多様な生きものが暮らす豊かな自然を守ります**


施策1 希少な動植物の保全

1. 取組事項

取り組み	内容
① 良好的な環境の保全・整備	希少な動植物の生息・生育地について、良好な環境を整備・保全します。

【場所】

- ・下安原海岸、河北潟、丘陵地のため池や洞窟、平栗いこいの森、キゴ山自然環境保全地域、自然環境保全協定締結地域、特定植物群集落など

【生物】

- 対象
- ・ユキツバキ、トキワイカリソウなど日本海要素の植物
 - ・山地に生息するクマタカ、サシバなどの猛禽類
 - ・里山に生息、生育するコウモリ類、ミゾゴイ、ギフチョウ、大型ゲンゴロウ類、ホタル類、カタクリ
 - ・低地や潟湖に生息するガン、カモ類やハッタミミズ
 - ・海浜のシロチドリ、イソコモリグモ
 - ・市指定天然記念物など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動（必要な植林、下草刈り作業など）を実施します。 ・自然環境保全区域や自然環境保全協定締結地域を保全するとともに、新たな地域の指定、締結をめざします。 ・市民に自然の大切さに関する説明等を行い、周知に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・希少動植物に興味・関心を持ちます。 ・市の取組活動に参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・希少動植物の生息・生育地について、必要な管理活動を実施します。 ・市の取組活動に協力します。



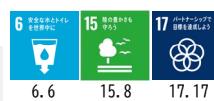
平栗いこいの森（カタクリの花）

国見山自然環境保全区域
(ユキツバキの花)

希少な哺乳類（コウモリ類）

基本目標Ⅰ
分野目標1

豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
多様な生きものが暮らす豊かな自然を守ります



施策2 外来種の分布拡大抑制、防除活動、分布状況の把握

1. 取組事項

取り組み	内容
① 外来種対策	外来種の生息状況や在来種に与える影響の把握に努めるとともに、防除対策を検討します。
② 特定外来生物対策	特定外来生物の生息状況を把握するとともに、確認時の駆除対策を市民等と協働で推進します。

対象	【特定外来生物】 ・オオキンケイギク、アレチウリ、オオカワヂシャ ・セアカゴケグモ、アライグマ、ブラックバス、ブルーギル、ウシガエル、ソウシチョウなど
	【その他生態系に影響を及ぼす外来種】 ・アメリカザリガニ、ミシシッピアカミミガメ、スジアカクマゼミ、シタベニハゴロモなど

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	・特定外来生物、外来種の目撃情報、防除、モニタリング情報などを収集します。 ・防除、駆除体制を構築します。また、防除活動団体の推進と支援を行います。 ・特定外来生物、外来種が生態系に与える影響などについて、市民に分かりやすく周知します。
市民	・特定外来生物、外来種を自然に放さないようにします。 ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	・特定外来生物、外来種の目撃、モニタリング情報を提供します。 ・防除活動を推進します。また、市の取組活動に協力します。



スジアカクマゼミ



オオキンケイギク



オオキンケイギクの駆除試験

**基本目標Ⅰ
分野目標1**
**豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
多様な生きものが暮らす豊かな自然を守ります**


施策3 野生鳥獣の管理、生息環境の保全と野生鳥獣の保護

1. 取組事項

取り組み	内容
① 適切な管理・救護	野生鳥獣のけがや病気に対する適切な救護に努めます。
② 制度の適切な運用	有害鳥獣捕獲許可制度等の適切な運用に努めます。
③ 猟友会等との連携・対策	獵友会等との連絡体制を構築し、野生鳥獣による被害防止対策等を実施します。
④ 緩衝地帯整備、共生推進	人の生活圏と動物の生息地の間に緩衝地帯を整備し、軋轢のない共生を推進します。

対象
【野生鳥獣】

- ・ニホンイノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、アライグマ
- ・カラス（ハシブトガラス、ハシボソガラス）、ムクドリなど

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の管理、保護、環境保全について、普及啓発活動の実施に努めます。 ・捕獲檻の設置、ICT等の活用による新たな捕獲・防護対策の検討・導入、SNS等を活用した出没情報発信・獣害に関する情報共有の推進を図ります。 ・テグスや鷹匠によるカラス飛来防止対策を推進します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・所有地の藪や果樹園などの適切な管理、ヤブの刈払いによる緩衝地帯の設置などを行います。 ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・野外の清掃活動に取り組みます。 ・市の取組活動に協力します。



鷹匠による鳥害対策
(提供:(株)鷹丸)



有害鳥獣対策用の電気柵



**基本目標Ⅰ
分野目標2**
**豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
潤いある生活ができる環境を整えます**

施策1 緑のネットワークの形成、緑化の推進
1. 取組事項

取り組み	内容
① まちなみの緑化推進・保全	公園や緑地・街路樹、半公的空間（まちなみの民有地を含む）の低未利用地などにおける緑化の推進・保全に努めます。
② 住宅地、商業地、工場地等の緑化促進	地区計画（緑化率規制制度）・まちづくり協定、緑化地域制度、新たな緑化規定の追加に努めます。
③ 海岸林のマツ枯れ対策	被害木の伐倒駆除、樹幹注入などによる被害防止対策の継続実施、抵抗性マツの新植と、適切な保育管理、ボランティア活動によるクロマツ植栽などを実施します。
④ 河岸段丘・斜面緑地の保全	犀川、浅野川周辺の河岸段丘や斜面緑地を保全します。
⑤ 花の名所の適切な管理	花の名所である公園や緑地などを適切に管理します。
⑥ 森林利用施設の整備・維持管理の推進	森林利用施設の整備・維持管理の推進、利用促進に資するイベントなどを実施します。

対象
【条例・制度・事業などに対する緑化支援】

- ・「斜面緑地保全区域」の緑化推進・適切な管理、「特別緑地保全地区」の指定・適切な管理
- ・地区計画に「生垣の奨励」などの項目追加
- ・緑のシンボルである大木・古木を保存樹指定
- ・工業団地等に進出する企業との協定締結、企業が行う緑化事業を支援
- ・「金沢市地域経済牽引事業の促進に係る工場立地法の特例等に関する条例」に緑化規定を設ける
- ・まちなみ住宅建築奨励金、郊外部移住者住宅取得奨励金の認定条件に緑被率を設定
- ・民地の斜面緑地を適切に保全するための補助制度を導入 など

【施設・公園・緑地など】

- ・卯辰山公園（「四百年の森」の整備含む）、彦三緑地 など

【森林施設】

- ・やすらぎの林、ふれあいの森 など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や街路樹に在来種を活用、周辺の自然環境に配慮した緑化推進に努めます。 ・生物多様性に配慮した緑化に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・庭や生垣、ベランダ、屋上・壁面等の緑化に努めます。 ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加や積極的な施設利用に努めます。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化事業への取り組みや、まちなみの緑化に努めます。 ・市の取組活動に協力します。

基本目標Ⅰ
分野目標2

豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
潤いある生活ができる環境を整えます



施策2 良好的な水域ネットワークの形成

1. 取組事項

取り組み	内容
① 水質向上、水生生物の生息・生育空間の確保	用水等の管理・整備、水質向上に努め、水生生物の生息・生育空間を確保します。
② 地下水・わき水の保全	市民生活で利用されている地下水やわき水を保全します。

対象

- 【用水】
 ・辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水 など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・「多自然川づくり」の導入や、多くの河川が流れ込む河北潟の水質改善などにより、身近な自然の回復、用水の管理・整備、環境負荷の低減などに努めます。 ・森林保全による水源のかん養などにより公的機能の向上を図ります。 ・地下水やわき水の保全指導、雨水浸透、貯留施設整備などに取り組みます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において、用水や河川にゴミなどを捨てないように配慮します。 ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・用水や河川のゴミなどの清掃活動を実施します。 ・市の取組活動に協力します。



ホタルの生息環境改善のための置き石



辰巳用水



塚崎のわき水

**基本目標Ⅰ
分野目標2**
**豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
潤いある生活ができる環境を整えます**

11.a	12.2 12.8	15.2 15.4	17.17

施策3 森づくりの推進

1. 取組事項

取り組み	内容
① 森づくり・再生	森づくりの活動や協定を活用し、市民協議での森づくりや再生整備に取り組みます。
② 森林の公益的機能の維持・増進	水源涵養、炭素吸収源対策など森林の持つ多様な公益的機能の維持・増進を図ります。
③ 老齢天然木や放置竹林の整備促進	老齢天然木の若返りや放置竹林の整備を通じ、森林の再生を行います。
④ 森林資源循環利用の整備・推進	森林資源の循環利用（伐って、使って、植える）を図るため、資源の利用体制の整備・活用推進の検討を行います。
⑤ 森林の適切な管理	森林経営管理制度を活用し、経済性に依らない適切な森林の管理を行います。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> 「森づくりサポートバンク」により森林ボランティア、企業の森づくり活動への技術支援等を行います。 放置竹林や老齢天然木の土地所有者に向け、整備の必要性を周知します。 新たな竹の活用方法の研究を推進します。 民有人工林の間伐や枝打ち等の整備、老齢木・放置竹林の伐採、伐採木の搬出路開設、実施後に植栽する苗木購入に対し助成を行います。 金沢市営造林契約に基づき、育林事業の実施により市営造林の適切な管理と木材の供給に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> 所有地の森林を健全に管理します。 市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> 森づくり活動、ふるさとの森づくり協定による民有林の再生整備に努めます。 市の取組活動に協力します。



医王山のブナ林



市民参加の森づくり



企業の森づくり

**基本目標Ⅰ
分野目標2**
**豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
潤いある生活ができる環境を整えます**

	11. a		12. 2		15. 2		17. 17
	15. 4						

施策4 里山利用の活性化

1. 取組事項

取り組み	内容
① 里山の住環境の向上	里山に住む高齢者生活支援等を実施し、住環境向上を図ります。
② 未利用森林資源の活用	伐採竹・間伐材等の有効利用により、未利用森林資源を活用します。
③ 木材の利活用を推進	金沢産材を使った住宅への補助金制度「木のある暮らしづくり奨励事業」などにより、木材の利活用を推進します。
④ 市産材利用の促進	小学校の教室の床や壁など公共施設に金沢産材を積極的に利用することにより、木材の利用をPRします。
⑤ 未利用地の活用推進	利用されていない土地の利用・活用を推進します。
⑥ 特用林産物の生産強化	里山食材の栽培奨励など、特用林産物の生産強化を行います。

対象

【保全・活用・支援する施設】
 ・キゴ山ふれあいの里敷地内の茅場、里山食材直売所 など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・里山への移住・定住の促進、地域資源の活用などを推進します。 ・農地オーナー制度の導入により、遊休農地の有効活用を推進します。 ・耕作放棄地などの未利用地の土地所有者に向け、活用検討を周知します。 ・市民団体等と連携しながら耕作放棄地を管理し、湿地環境等として利用します。 ・特産品づくりの推進や、金沢産食材のPRイベントの開催、情報発信を実施します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市や各団体などの取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・金沢市産の里山食材、特用林産物の購入、市民農園などを利用します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢産材、里山食材、特用林産物を用いた製品の開発・販売などに努めます。 ・地産地消の仕組みづくり、ご当地イベント開催、市の取組活動にも協力します。



金沢産の木質ペレット



金沢産材の家



金沢産材を使用した教室

**基本目標1
分野目標2**

豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
潤いある生活ができる環境を整えます



施策5 景観資源の整備、保全

1. 取組事項

取り組み	内容
① 各資源の景観保全	集落・田園・海岸・沿道・水辺（河川、用水、惣構）・四季の風物詩（雪吊り）等の景観を保全します。
② 樹木美観の保全	地域のシンボル、代表的な樹木等を保存樹として登録・管理・保存し、管理保存に必要な補助や樹木美観の保全を行います。

対象

【景観向上に資する整備】

- ・沿道景観の向上のため、生け垣や板塀・土塀などの整備
- ・用水・惣構保全事業（用水修景整備、惣構復元整備、保全指定用水の用水開渠化、用水護岸修景、惣構復元等）など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・景観向上、用水・惣構の保全、保存樹等の適正な管理を推進します。 ・景観の重要性などの普及啓発に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・所有する樹木等を健全に管理、保存します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動・整備を行う際に、周辺景観に配慮します。 ・所有する樹木等を健全に管理、保存します。 ・市の取組活動に協力します。



河北潟周辺の田園



長町武家屋敷群



自然と調和した山間集落



特色ある農業景観



浅野川



キゴ山

**基本目標Ⅰ
分野目標3**
**豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
自然環境に配慮したまちづくりに努めます**


施策1 生物多様性に配慮した農林漁業の推進

1. 取組事項

取り組み	内容
① 環境保全型農業の推進	農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う環境保全型農業を推進します。
② 都市農業の推進	まちなかの環境保全や食育など様々な機能を持った都市農業を推進します。
③ 持続可能な漁業の推進	地域の生態系に配慮した持続可能な漁業を推進します。
④ 森林認証の取得	生物多様性の保全、持続可能な森林経営の証明となる森林認証の取得を予定しています。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業を活用した、農業体験活動などを推進します。 ・農業者等による6次産業化の取り組みを補助します。 ・漁獲量の制限や稚魚の放流、漁場の保全などの資源管理型漁業を推進します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬や化学肥料が少ない商品を購入します。 ・金沢で水揚げされた海産物を購入します。 ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。 ・金沢で水揚げされた海産物を利用したメニューを提供します。 ・農薬の使用を控え、冬期湛水に努めるなど、生物多様性の保全に配慮した農業を行います。



水田 冬期湛水



ゴリ押し漁



加能ガニ金沢・金沢香箱

基本目標Ⅰ
分野目標3

豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり
自然環境に配慮したまちづくりに努めます



施策2 開発行為における自然環境への配慮

1. 取組事項

取り組み	内容
① 自然環境に配慮した事業の実施	金沢市公共事業等環境配慮制度などに基づき、自然環境に配慮した事業を行います。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> 民間の開発行為や林地開発行為などに対して、生物多様性に配慮した事業を行うよう助言・指導を行います。 公共の土木工事や建物建設等の設計の際には、自然環境に配慮し、グリーンインフラや Eco-DRR に関する取組内容の指導・助言などに努めます。 公共事業に関して、必要に応じて環境アセスアドバイザーミーティングを開催します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮されたインフラ整備に興味・関心を持ちます。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> 民間の開発行為や建物建設等の設計の際には、自然環境に配慮するように努めます。 市の取組活動に協力します。



小動物移動用トンネル



環境配慮型ブロックマット



卯辰山公園（400年の森）

金沢市公共事業等環境配慮制度とは？

本市の行う公共事業による自然環境等への影響をできるだけ少ないものにするため、自然環境等に配慮した工法を取り入れることを定めた制度です。

●小動物移動用トンネル

移動経路の分断を防ぐため、道路下に小動物移動用のトンネルを設置。



車にひかれる心配がないから、これで安心して道路を渡れるよ！

●環境配慮型ブロックマット



コンクリートのブロックがあっても大きくなれるね

基本目標II
分野目標1

生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり
自然環境保全を推進する人材を育成します



施策1 環境教育、保全活動に関わる人材育成

1. 取組事項

取り組み	内容
① 教職員の指導力向上	環境教育に関する教職員の研修を進め、指導力の向上に努めます。
② 環境保全リーダーの養成	研修会などの実施により、地域や企業の環境保全リーダーの養成に努めます。
③ 金沢ボランティア大学校の支援	自然保護ボランティアを養成するコースを持つ金沢ボランティア大学校を支援し、市民に周知します。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や地域・企業のリーダーが求める環境教育教材等のニーズを把握します。 ・環境教育教材や、環境教育活動を展開できる場所（フィールド）を提供します。 ・「緑と花のまちづくり指導員・推進員制度」等による市民協働の緑化の普及・啓発を進めます。 ・環境教育人材の交流機会を確保し、指導者の育成に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・金沢ボランティア大学の受講を検討します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。



花と緑の出前講座



環境出前講座

金沢ボランティア大学校 修了式
(出典:金沢ボランティア大学校公式FB)

基本目標II
分野目標1

生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり
自然環境保全を推進する人材を育成します



12. 8 17. 17

施策2 自然環境を保全する農林漁業の担い手づくり

1. 取組事項

取り組み	内容
① 認定農業者や集落営農組織の育成・支援	認定農業者や集落営農組織の育成・支援を推進します。
② 農業への関心を広める	農業インターンシップによる農業体験を通じて、農業への関心を広めます。
③ 人材育成	金沢ボランティア大学校、金沢林業大学校の運営により、担い手の人材を育成します。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> 生産者との交流等を通じた農業体験セミナーを開催します 農業法人等における新規就農希望者の雇用を促進します。 就農希望者や企業等の円滑な農業参入を支援（相談窓口設置・農地の斡旋・農業機械や施設の整備等に支援）します。 地域や産地における新規就農者等の受入体制を整備します。 金沢農業大学校の運営により、研修生を次世代の農業従事者や森林施業、林産物生産等を担う実践的な人材として育成します。また、金沢農業大学校修了生に遊休農地の斡旋をします。 金沢ボランティア大学校の「環境コース」の中で、農林漁業に特化した講座を新たに設けることを検討します。 金沢林業大学校に新たに「専門コース」を増設し、より専門的・即戦力となる林業人材の育成を行います。
市民	<ul style="list-style-type: none"> 市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 金沢ボランティア大学の受講を検討します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> 農業法人等における新規就農希望者の雇用増加に努めます。 市の取組活動に協力します。



市民参加の森づくり

金沢海の幸マスコットキャラクター
「さかなざわ さちこ」

基本目標II
分野目標2

生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり
身近な自然に接し、学ぶことにより自然に対する関心を深めます



施策1 環境教育の充実

1. 取組事項

取り組み	内容
① 生物多様性の理解を深める機会の創出	生物多様性の理解を深める機会の創出に努めます。
② 地産地消・食育の推進	地産地消や四季を感じることのできる食育を推進します。

対象

【講座・教室・活動】

- ・自然環境、農林漁業、用水に関する出前講座
- ・森づくり専門員による森づくり出前講座や教室開催
- ・森に学び森を育む「金沢の森育」の推進
- ・こどもエコクラブ活動の支援 など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、環境教育活動などを推進します。 ・幼児から参加できるイベントや、実践されている環境教育の取組情報を提供します。 ・環境教育に使用する教材の充実に努め、積極的に貸し出します。 ・地域、学校、事業者などが行う研修会へ、講師や環境アドバイザーを派遣します。 ・学校米飯給食における金沢産一等米使用の推進、加賀野菜など金沢産の食材を学校給食に積極的に使用します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・金沢産の食材を積極に購入します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・食育のイベントを開催し情報を発信します。 ・市の取組活動に協力します。



森づくり出前講座



ヤマメの放流事業



「金沢の水産業」生産者交流会

基本目標II
分野目標2

生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり
身近な自然に接し、学ぶことにより自然に対する関心を深めます



施策2 自然とふれあう場の創出

1. 取組事項

取り組み	内容
① 体験学習の企画	子どもたちが楽しめる市民参加型の自然とふれあう体験学習を企画します。
② 自然とふれあう場の創出	人と自然に配慮した施設を整備し、レクリエーション景観を保全・育成し、自然と身近にふれあう場を創出します。

対象	【活動】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル生息調査など市民参加による自然環境調査 ・ヤマメ・アユ・イワナなどの卵の飼育・放流 ・野外体験施設「姫杉少年の森」での親子キャンプを開催など
【整備・活用する施設】	【整備・活用する施設】
	<ul style="list-style-type: none"> ・キゴ山ふれあいの里や湯涌みどりの里などの自然体験施設の活用 ・こなん水辺公園の利用促進 ・親水空間整備（用水沿いへの植栽や散策路の整備など） ・親水性護岸の整備など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・森林に触れ学ぶ機会を増やすため、様々なイベントを開催します。 ・市民が気軽に森林や水辺に触れ親しむことができる施設を整備し、開放します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・整備された施設を利用します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とふれあう体験学習を企画・開催します。 ・市の取組活動に協力します。



夏休みこどもウッディアート



白鳥路ホタル観賞のタベ



ゲンジホタル

基本目標II
分野目標2

生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり
身近な自然に接し、学ぶことにより自然に対する関心を深めます



施策3 グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進

1. 取組事項

取り組み	内容
① ツアーガイドの養成	グリーンツーリズムやエコツーリズムのツアーガイドを養成します。
② エコツアーの実施	農山漁村体験や地域の自然・文化に触れるエコツアーを実施します。

対象

【開催事項】

- ・2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）と連携した、河北潟周辺でのコハクチョウ等の野鳥観察ツアー
- ・平栗いこいの森や県樹木公園等におけるカタクリやギフチョウ等の観察ツアー
- ・四季折々でのエコツーリズム など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・観察ツアーを開催します。 ・ツアー開催の情報を市民に周知します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。



稻刈り体験



冬のエコツーリズム



コハクチョウ

基本目標II
分野目標3

**生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり
生物多様性ネットワークの環を広げます**



施策1 各主体とのネットワーク化

1. 取組事項

取り組み	内容
① 環境保全活動の支援	ボランティアやNPO、企業などによる環境保全活動を支援し、より一層の活動の推進を図ります。
② 関係機関との連携強化	広域的な環境対策を行うため、国、県、関係市町村との連携を進めます。
③ 環境に関する会議・シンポジウム等の開催支援	環境に関する国際会議・シンポジウム等の開催を支援します。

【連携・ネットワーク団体】

- 対象
- ・市内で活動している、又は、自然環境保全事業を行う事業者や団体等
 - ・民間企業や研究機関
 - ・石川県が設置する大気監視測定局
 - ・河北潟周辺の2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）
⇒連携して組織した「河北潟水質浄化連絡協議会」の運営を継続など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体とのネットワーク化をより一層進め、連携したイベント、研究、会議などの実施や、情報提供・支援などを実施します。 ・市の施策に対する意見の公募やフォーラムの開催などに努めます。 ・環境保全活動を積極的に行い、優れた取り組みをした個人・主体を表彰します。 ・こどもエコクラブの活動事業の広報支援や、クラブへの情報提供を実施します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市やNPO、企業の環境に関する取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携した環境に関するイベントを企画、検討します。 ・市の取組活動に協力します。



施策2 自然環境調査・研究活動の推進

1. 取組事項

取り組み	内容
① 市民参加型の自然環境調査の推進	日常生活の中でも市民が気軽に自然環境調査を実施できる方法を検討し、参加協力を促します。
② 国連大学と連携した金沢における研究活動の活性化	国連大学と連携し、持続可能な社会づくりをめざして、地球環境問題を地域レベルの視点から金沢を事例として研究活動を行います。また、研究活動の成果を国際会議やシンポジウムなどを開催し、国内外へ発信します。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・民間アプリを活用した市民参加の生物調査を企画、実施します。 ・市民ウォッチャーへの参加を積極的に促します。 ・農業被害を防止するため、発信機やG P S を使ったサル等の野生動物の行動調査を行います。 ・取組内容を市民に周知します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の自然環境調査を積極的に取り組みます。 ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。



市民ウォッチャー



国際シンポジウム

基本目標Ⅲ
分野目標1

生物多様性の情報を集約・発信する仕組みづくり
身近な自然を再認識し情報を共有します

12
12.2
12.8
17
17.17
SDGs
目標17
目標を達成しよう

施策1 自然環境に関する情報の共有化

1. 取組事項

取り組み	内容
① 情報の収集・整備、公開	市民から収集した身近な自然の情報を整理し、情報を広く周知します。
② 自然環境情報の交換	広域的な環境対策を行うため、国、県、関係市町村との連携を進めます。

対象

【情報発信場所・方法】

- ・図書館や市政情報コーナー
- ・各種講座・研修・イベント
- ・テレビ・ラジオ・新聞・ホームページ・メール配信サービス
- ・冊子「かなざわの環境」など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・民間アプリを活用した市民参加の生物調査結果の情報整理や、生物多様性に関する情報や自然環境に関する法規制の情報などを周知します。 ・市民ウォッチャーへの情報発信回数を増やします。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・市が発信する情報について受信できる環境を整え、内容を確認します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。



春エコツーリズム



生物文化多様性ワークショップ

(出典：UNU-IAS OUIK 催し事 HP)

基本目標Ⅲ
分野目標1

生物多様性の情報を集約・発信する仕組みづくり
身近な自然を再認識し情報を共有します

12 つくる責任
つかう責任
∞
12.2
12.8
17.17
パートナーシップで
自然を育むよう

施策2 調査結果の一元化、公開・発信

1. 取組事項

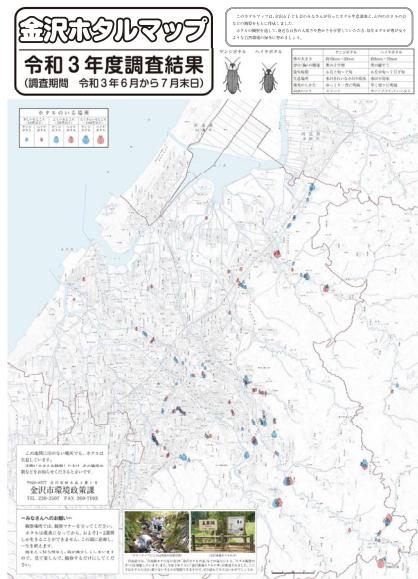
取り組み	内容
① 情報の収集・整理、共有システムの作成	調査結果や自然に関する情報を収集整理し、共有できるシステムを作成します。
② 情報の公開・発信	身近な自然の情報を収集整理し、環境基本計画年次報告書（かなざわの環境）やホームページ、SNSなどで情報発信します。

対象

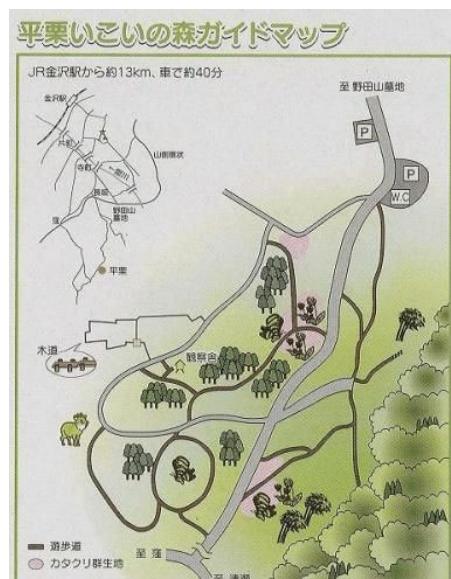
- 【整理する情報】**
- ・希少な動植物の現況
 - ・外来生物の生息・生育状況
 - ・その他の野生動植物の分布、生息・生育環境などの生態系の現状など

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に生息・生育する生きものをマップ等にまとめます。 ・生物多様性地理情報システム（G I S）を構築し、データベースを作成します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・公開された調査結果を閲覧し、積極的に自然に関する情報を収集、学習します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。



金沢ホタルマップ



平栗いこいの森ガイドマップ

基本目標Ⅲ
分野目標2

生物多様性の情報を集約・発信する仕組みづくり
自然と文化の豊かな金沢の魅力を発信します



施策1 自然と文化の関連性を高める活動の推進

1. 取組事項

取り組み	内容
① 市民活動の啓発	生物多様性と文化多様性が密接に関連していることを市民が認識し、生物多様性の保全が市民活動に反映されるように啓発します。

2. 各主体の取り組み

取組主体	内容
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・国連大学が開催している日本庭園ワークショップツアーとの連携を行います。 ・伝統文化や豊かな自然など金沢について学ぶ「金沢ふるさと学習」を実施します。 ・国連大学の研究所が実施する調査研究等の活動や、国際会議への出席、意見交換会の開催を支援します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。 ・生物多様性と文化多様性の関連を理解します。
事業者 各団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組活動に協力します。



社叢林



金沢箔



千田家庭園

2. 達成すべき数値目標

本計画の進捗状況を評価するため、目標年次（令和13（2031）年度）における目標値を基本・分野目標別に以下のとおり設定します。

なお、数値目標については関連計画の改定などに伴い、適宜見直しを行うこととします。

基本目標「守る」豊かな自然や多様な生物を大切にする環境づくり

分野目標1 多様な生きものが暮らす豊かな自然を守ります

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
希少種等自然環境保全に積極的に取り組む地域数【累計】（地域）	9	20

■ 現状の9地域は金沢市自然環境保全区域（2地域）、地域と協働で希少生物の保全など、環境保全活動に積極的に取り組む地域（7地域）を指します。（現況値は資料編：ページ「資3-23」掲載）

分野目標2 潤いある生活ができる環境を整えます

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
ホタルの観測地点数【年間】（地点）	212	250

■ 金沢市子ども会が実施したホタル生息調査、市内のホタルの会などの観察をもとにH29～R3年度の「金沢ホタルマップ」を作成し、金沢市ホームページにて公開しています。
(現況値、金沢ホタルマップは資料編：ページ「資3-14、15」掲載)

分野目標3 自然環境に配慮したまちづくりに努めます

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
環境保全型農業の取組面積（ha）	95	100

■ 金沢市湖南町、八田町、才田町、五郎島町、粟崎町、大河端町、俵町地内などで取り組みされています。

コラム 5

「数値目標」の設定について

本計画の目標達成に向けては市民全員の協力が必要であるため、「行政が実施すべきこと」ではなく、「市民も協力して一緒に取り組むこと」との意識を醸成していきます。



基本目標II 「育てる」生物多様性の恵みを未来に継承するひとづくり

分野目標1 自然環境保全を推進する人材を育成します

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
森づくりサポートバンクの登録者数【累計】(人)	6,594	10,000

■ 森づくり活動をボランティアとして参加できる団体又は個人より構成されています。
(現況値は資料編：ページ「資3-20」掲載)

分野目標2 身近な自然に接し、学ぶことにより自然に対する関心を深めます

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
自然環境教育講座の受講者数【年間】(人)	634	1,000

■ 自然環境、農林漁業、森づくりなどに関する出前講座や教室開催の受講者数を指します。

分野目標3 生物多様性ネットワークの環を広げます

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
市民ウォッチャーの登録者数【累計】(人)	284	1,000

■ 本計画書P59のコラム6にて概要を紹介しています。(現況値は資料編：ページ「資3-23」掲載)

基本目標III 「伝える」生物多様性の情報を集約・発信する仕組みづくり

分野目標1 身近な自然を再認識し情報を共有します

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
「野外で動物や植物に親しむ人」の割合 【アンケート結果】(%)	7.2	15.0

■ 「金沢市eモニター」に登録いただいている市民（無作為抽出）の回答より作成します。
(現況値は資料編：ページ「資4-2」掲載)

分野目標2 自然と文化の豊かな金沢の魅力を発信します

指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
生物・文化多様性を活かしたイベントの計画数【年間】(回)	115	150

■ 生物や生態系の状況を観察するツアー、白鳥路ホタル観賞と文学作品朗読など様々なイベントが毎年計画されています。

※上記指標は民間イベント計画数も含む

3. リーディング事業

令和13（2031）年度の基本目標の達成に向けて、次の事業を重点的に取り組んでいきます。

リーディング 事業1 市民参加型、専門家による生物の調査・保全活動を推進

豊かな自然や多様な生物を保全し、身近な自然の大切さを再認識するために、市民協働による市民参加型の自然環境調査・保全活動などを進めます。また、専門家による動植物の生息・生育を把握する調査を実施し、生物の重要な環境を守ります。

(1) 市内における生物多様性調査の実施



多種多様な動植物が生育・生息し、本市の自然環境がよく残る重要な場所（金沢城公園や海岸部など）において、専門家による動植物の生息・生育を把握する調査などを行い、インベントリーの作成に取り組み、豊かな自然を継承することに努めます。



関連施策 基本目標I-分野目標1-施策1：希少な動植物の保全

(2) 地域との協働による希少動植物の保全



希少動植物の生息・生育場所として重要な環境を守るために、環境保全に積極的に取組む地域をモデル地域に指定するなど、地域と連携した環境整備や普及啓発活動に協働で取り組みます。



« 環境整備、普及啓発活動 »

No	地域協働活動	地域	概要
1	洞窟性コウモリ類の保全活動	市内南部地区の洞窟群	洞窟性コウモリ類の生息、出産保育場所、冬眠洞を地元の地域と連携して保全
2	ホタル生息調査による保全活動	金沢市内全域	毎年、市内の子どもや大人が参加し、30年以上継続して調査・保護に取り組んでいる
3	ハッタミミズの保全活動	八田町	ハッタミミズを紹介する看板設置、チラシ作成・町内会に配布、小学校などでの講座

関連施策

基本目標I-分野目標1-施策1：希少な動植物の保全

基本目標II-分野目標2-施策2：自然とふれあう場の創出

**リーディング
事業2**

自然環境とのふれあい推進、ネットワークの環を拡大

グリーンツーリズムやエコツーリズムを推進し、地域の自然や歴史文化を体験し、学ぶことにより、自然に対する関心を深めます。また、生物多様性ネットワークの環を広げ、市民、事業者、市民団体、研究機関などと、自然環境に関する情報のより一層の共有化を図ります。

(1) 生物多様性を活かしたツアー等の開催



12. 8

17. 17

自然環境が豊かなフィールドにおいて、自然観察会や自然環境保全体験会などを実施し、生物や生態系の状況を観察することにより、自然への興味を抱き、人との関わりや生物がもたらす恵み、里山や自然環境保全の重要性、自然界のいのちのつながりなどを学びます。その中で、生物多様性や生態系の大切さを認識し、市民の生物多様性に関する取り組みにつなげます。



« 観察ツアー等 »

No	ツアーナン	場所	概要
1	河北潟バードウォッキングツアー	河北潟	コハクチョウやガン・カモ類など渡り鳥のバードウォッチング
2	カタクリとギフチヨウ観察ツアー	平栗地区	カタクリなどのスプリング・エフェメラルと呼ばれる可憐な植物や、ギフチョウなどの生物を観察
3	医王山ガイドトレッキングなど	医王山	春や秋頃、地元の自然ガイドとともにトレッキングや自然観察などを行い、医王山の奥深い自然を体感 【主催：TABITAIKEN ネット】
4	親子自然体験塾など	キゴ山	キゴ山近辺の四季の自然体験、野外体験を通じて、自然活動の楽しさや親子の絆を深める

関連施策

基本目標II-分野目標2-施策3：グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進

(2) 「かなざわ自然環境見聞録」を基にした活動の推進



12. 8

17. 17

自然環境を維持するためには、新たな芽を育て、手をかけながら自然を守り育てていくことを意識する必要があります。金沢は歴史ある社叢林（神社仏閣の森林）や庭木の緑、数多くの動植物、河川・用水などの水辺環境がまちなみと融合しており、それら「身近な自然・歴史・文化とのふれあい」をテーマに「探訪20コース」が策定されています。

探訪コースをPRするための広報活動、「地域の自然探訪ウォーク」のイベント開催、探訪コース追加など、今後は更なる活動の推進に取り組みます。

関連施策

基本目標II-分野目標2-施策3：グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進

(3) 市民団体が活動内容を発信できる場の構築



市民、事業者、市民団体、研究機関などが参画するネットワーク会議にて、環境保全に関する意見交換や情報共有を継続し、各主体が協働して事業展開を図ります。



また、生物多様性に関する様々な情報を集約するポータルサイトを構築して、プラットフォーム機能を持たせ、行政からの情報だけでなく、市民、事業者、市民団体、研究機関などが自らの活動等を発信し、情報の収集や意見交換などもできる場とします。

関連施策

基本目標II-分野目標3-施策1：各主体とのネットワーク化

基本目標III-分野目標1-施策1：自然環境に関する情報の共有化

(4) 国連大学と連携した事業・研究・イベントの推進



金沢市内には、代々継承されてきた庭園があり、これらの庭園や自然をテーマに国連大学と連携した研究・調査を進めています。また、金沢美大の生徒と金沢市、国連大学の研究院が参加実施している「都市の生態系サービスを将来へつなぐ庭園クリーニングワークショップ」は、日本庭園でお茶を楽しみながら自然環境や生物多様性を考えるという新たなエコツーリズムのモデルとしても試行されており、日本庭園が提供する生物文化多様性を体感することができます。

このような研究、イベントなどを推進することで、「自然と文化」という視点で生物多様性の理解と普及を図ります。

関連施策

基本目標II-分野目標3-施策2：自然環境調査・研究活動の推進

基本目標III-分野目標2-施策1：自然と文化の関連性を高める活動の推進

(5) 生物アプリなどを活用したイベントの実施



携帯情報端末機器などを利用して楽しく生物調査が可能な民間アプリを活用し、市民参加型の調査・保全活動、イベントなどを実施します。



調査・イベントは、市内における公園や庭園（寺院群）、河川などの動植物を観察・撮影できる場所で開催し、親子共同で多様な「いきもの図鑑」を作成することや、民間アプリ会社と金沢市がタッグを組み、「調査クエスト」や「学ぶクエスト」といった様々な課題に挑戦する企画の提案など、市民が楽しみながら生物を学ぶことができる取り組みを検討します。

関連施策

基本目標I-分野目標1-施策1：希少な動植物の保全

基本目標I-分野目標1-施策2：外来種の分布拡大、防除活動、分布状況の把握

基本目標II-分野目標3-施策2：自然環境調査・研究活動の推進

(6) 「市民ウォッチャー」登録制度

12 12.2 12.8	17 17.17
--------------------	-------------

「市民ウォッチャー」を募集・登録し、希少生物や外来生物の生息・生育状況などの自然に関する情報を収集することにより、生物多様性の保全を推進します。また、市民ウォッチャーが対象とする生物の種類を選定するなど、調査情報の収集促進にも努めます。



関連施策

基本目標II-分野目標3-施策2：自然環境調査・研究活動の推進

基本目標III-分野目標1-施策1：自然環境に関する情報の共有化

コラム 6

「市民ウォッチャー」登録制度について

本市は、山地から砂浜まで様々な自然に囲まれ、多様な動植物が分布しています。

そこで、本市では、豊かな自然環境を次世代に継承していくため、「市民ウォッチャー制度」を導入しています。

この制度は、市民ウォッチャーから自然の中で見つけた生物を報告してもらい、マップにして記録、PR するとともに、データベース化した情報を活用して生きものを保全し、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の駆除や監視等の政策につなげていくものです。



※メッシュ番号について

別紙の「メッシュ図」を参照して、確認した場所が含まれるメッシュ番号がわかる場合は記録します。

※緯度経度の情報について

スマートフォンやGPSなどを使用して緯度経度の位置情報が記録できる場合は記録します。

※報告してほしい内容

- ・生物の名前：トノサマガエル
- ・日付：2016年8月30日
- ・確認場所
【住所】：金沢市広坂1-1-1
【メッシュ番号】：B-3（別紙メッシュ図参照）
【緯度経度】：N35.5610° E136.6564°
(情報が記録できた場合のみ)
- ・見つけた状況：池の中を泳いでいた。
- ・確認者：金沢 太郎（住所 電話番号）

写真添付を
忘れずに

提出先は金沢市環境局環境政策課
kansei@city.kanazawa.lg.jp
※メールがない場合 FAX：076-260-7193

市民ウォッチャー制度の活動について (出典：環境政策課パンフレット)

リーディング
事業③

自然・生物・文化のつながりを高める

豊かな自然を保全するための情報を収集・蓄積するための仕組みづくりを行います。また、豊かな自然環境と金沢固有の文化との関連性を、自然と文化の事業・研究、体験イベント等の開催などにより普及啓発し、イベントを通じて生物多様性保全の重要性の理解を深めます。

(1) 地理情報システム (GIS) を利用した自然環境データベースの作成



12.2 12.8

17.17

希少生物、外来種、身近な生きものの分布状況の情報を電子化するため、環境省が共有する生きもの情報（いきものログ）を活用し、市民からの情報データを蓄積します。

その蓄積したデータについては、自然公園、自然環境保全区域の範囲など、様々な自然に関する地理情報システムと組み合わせ、生物多様性に関する金沢市のデータベースを作成します。その作成したデータベースは、生物多様性保全のための分析に活用するとともに、生きものマップなど市民へのわかりやすい情報として提供することに努めます。



（出典：環境省 生物情報・収集・提供システム HP）

関連施策 基本目標Ⅲ-分野目標1-施策2：調査結果の一元化、公開・発信

(2) 白鳥路ホタル観賞とあわせた文学作品朗読



2.5 12.8 17.17

白鳥路におけるホタル観賞会にあわせ、金沢三文豪のホタルを題材とした朗読会を開催し、「自然と文学」という視点で生物多様性の理解と普及を図ります。

関連施策 基本目標Ⅲ-分野目標2-施策1：自然と文化の関連性を高める活動の推進

(3) 「生物多様性ガイドブック」の作成



2.5 12.8 17.17

金沢市にどのような生きものがいるかを感じ、生物多様性について市民の理解や関心を高めるため、子どもからお年寄りの幅広い層に対して、「五感で自然を楽しむ」ことをテーマとした、「見る」、「聞く」、「触れる」、「嗅ぐ」、「食べる」ことで実感できる身近な生きものの特徴を紹介する「ガイドブック」を作成し、生物多様性の重要性などを周知、継承します。

関連施策 基本目標Ⅲ-分野目標2-施策1：自然と文化の関連性を高める活動の推進

4. 国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット(UNU-IAS OUIK)との連携

UNU-IAS OUIK と連携し、金沢を事例として地域レベルの視点から、生物文化多様性保全に関する研究活動を行い、その成果を国際社会に発信します。

国際的な情報発信等

①国際シンポジウムの開催

国際生物多様性の日（5/22）にあわせて、金沢市のユネスコ創造都市ネットワーク、世界農業遺産、ユネスコエコパークなど各地域の国際的な認定とネットワークの連携をテーマに、国際シンポジウムを開催します。

②生物多様性に関する国際的な情報発信・収集

生物多様性と生態系サービスの持続可能な利用に焦点を合わせた取り組みを国内外に情報発信するとともに、国際的なネットワークや人材交流などにより諸外国の情報を収集します。

「都市と生物多様性」研究プロジェクトの実施

都市における生物多様性と文化多様性の関係を融合した「生物文化多様性」という概念を通して、生物多様性の重要性を考察する研究を共同で行います。

①SUN プロジェクトの推進

都市に自然を取り戻し、地域の復元力、回復力を向上させるため、金沢市内の用水と日本庭園が生物多様性にどのような役割を果たしているのか考察すべく、生き物調査を通じた研究活動を推進します。



生き物調査

(出典：UNU-IAS OUIK)

②IMAGINE KANAZAWA 2030 SDGs カフェの活動推進

緩やかな雰囲気のなか、誰でも気軽に参加でき、コーヒーなどを飲みながら、登壇者と来場者が意見を交わせるリアルコミュニケーションの場として、勉強会やセミナー、ワークショップなどの活動を通じて、市民の生物文化多様性に関する意識の醸成を推進します。

③「生物文化多様性」の映像化

金沢の人々がどのように自然と共に存してきたのか、金沢の自然が文化や生活にどのような影響を与えてきたのか、地域の生態系や自然環境に育まれてきた金沢の風土・文化について、UNU-IAS OUIKとともに映像化し、様々機会を通じて映像による情報発信を行います。

UNU-IAS OUIK と連携した更なる環の繋がり

UNU-IAS OUIK と各主体が連携した事業・研究・イベントや情報共有する場を構築することで、市民の生物多様性に関する知識・関心を更に高めます。

①企業との連携体制の構築

UNU-IAS OUIK の研究について、地域に根ざした情報を提供・共有するため、必要な企業等と連携できるプラットフォーム機能を作成します。

②市民参画のイベント実施

国民文化祭などにおいて、21世紀美術館や市内の各庭園と連携した「アートと自然の融合」等をテーマとするイベントの開催を検討し、生物多様性を楽しむ機会を創出します。

第5章 推進体制と進行管理

1. 推進体制

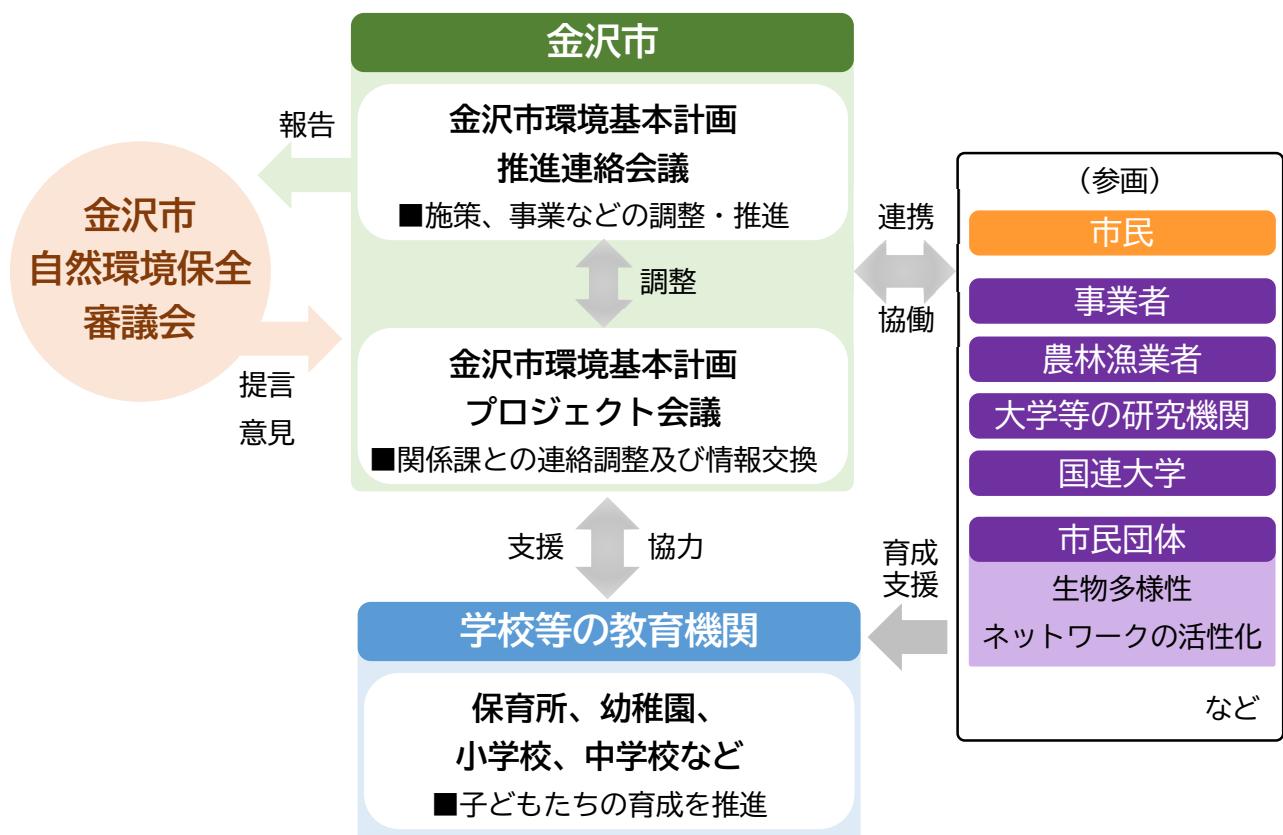
1-1. 取り組み推進の考え方

本計画を着実に推進するため、「市民」、「事業者」、「農林漁業者」、「大学等の研究機関」、「国連大学」、「市民団体」などが参画し、情報交換や情報発信できるネットワークを構築します。

また、金沢市と参画する各主体が連携し、学校等の教育機関の育成支援に努めることで、子ども達の育成を通じて生物多様性を次世代に継承します。

金沢市役所内部においては、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」と「金沢市環境基本計画プロジェクト会議」にて、課題解決に向けての検討を行います。

金沢市自然環境保全条例に基づき設置している「金沢市自然環境保全審議会」と情報を共有し、評価・意見を聴取することによって、様々な観点から本計画を推進していきます。



1－2. 各主体の主な役割

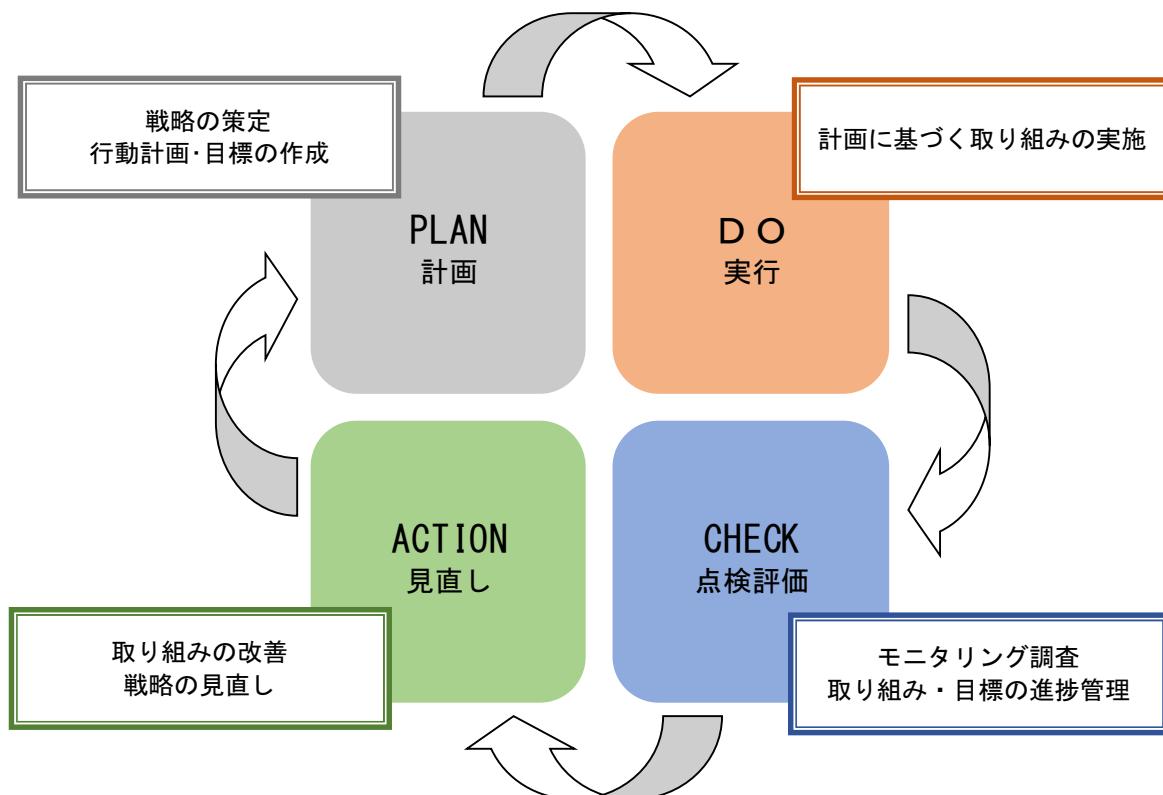
本計画を推進し、目標を実現していくためには、各主体が計画を認識し求められる役割を積極的に実践するとともに、連携して取り組むことが不可欠です。以下の主な役割を実行するよう努めます。

主体	主な役割
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市の自然環境、生物多様性について知る、関心を持つ ・金沢市の生物多様性に係る他主体の取り組みに関心を持つ、連携・協同など
金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・一般業務を通じた生物多様性への配慮・貢献 ・本計画に基づく取り組みの先導的な推進と多様な主体との連携・協同及び取組支援等の推進 ・伝統文化・食文化などに見られる金沢の豊かな自然との関わりに着目し、その多様性や魅力を発信 ・環境施策以外の業務においても、それぞれの部署の特性にあわせた生物多様性への配慮や関連施策の推進
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生きものへの思いやり ・暮らし（日常生活）を通じた生物多様性への配慮・貢献 ・地産地消、金沢市内で生産された農産物や生物多様性の保全に貢献する商品やサービスの購入 ・金沢市や市民団体などが実施するイベント、講演会、環境管理活動などへの参加・協力 ・グリーンカーテン、庭やベランダなどの自宅での緑化 ・ペットを責任持って飼育し野外に放さない
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を通じた生物多様性保全への影響把握、配慮・貢献 ・森づくりや里山の管理、自社の建物や敷地内の緑化を推進 ・生物多様性に配慮した原材料の調達や製品の製造・販売
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物の保護や調査に取り組み、成果を発表 ・市民などが参加する自然体験のイベントや環境保全活動を実施 ・自然の保全、維持管理、活用などに取組む活動の企画・運営 ・身近な自然の大切さ・すばらしさについて情報発信
農林漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の使用を控え、冬期湛水に努めるなど、生物多様性の保全に配慮 ・間伐などによる森林の管理を行うとともに、金沢産材や間伐材の利用など、持続的な森林資源の活用 ・長期的な視点による資源管理型漁業に取り組む
大学等の研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全のための技術や科学的データを提供・発信 ・他主体と連携した生物多様性保全の取り組み ・生物多様性の保全について学術的見地からの助言 ・留学生を含む学生は、市民等と連携しながら、積極的な保全活動に参加
国連大学	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会づくりをめざし、地球環境問題について金沢市を事例とした研究を行う ・金沢市の生物多様性と文化多様性の関わりについて、有識者による研究・分析から、「生物文化多様性」を保全し、さらに発展させる施策を提案 ・「生物文化多様性」について、金沢市の事例から国内外へ発信

2. 進行管理

本戦略を推進するにあたって、「PDCA サイクル」により定期的に評価見直しを行い、取り組みの継続的な実施と改善を図っていきます。

PDCA サイクルとは、「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(点検評価)」、「Action(見直し)」の4つの行動を、この順序によって繰り返し行うことです。



金沢市生物多様性地域計画

発行年月 令和4年（2022年）3月

発 行 金沢市

編 集 金沢市環境局環境政策課

〒920-8577 石川県金沢市柿木畠1番1号

TEL：076-220-2304 FAX：076-260-7193

E-mail：kansei@city.kanazawa.lg.jp